

平成 30 年 決算審査特別委員会(個別質疑)

- 1 開催期日 平成 30 年 10 月 17 日(水) 午前 9 時 57 分から午後 2 時 22 分
- 2 開催場所 庁舎 5 階本会議場
- 3 出席委員 滝決算審査特別委員会委員長、中川決算審査特別委員会副委員長
野村委員、島崎委員、橋本委員、谷浦委員、稲田委員、藤田委員、
大迫委員、木村委員、坂本委員、川崎委員、尾崎委員、鈴木委員、
田辺委員、鶴谷委員、板垣委員、永井委員、山本委員、國枝委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 なし

6 市側出席者

【建設部】

建設部長	駒形智	庶務課長	中居直人
都市整備課長	新田邦広	建築課長	中島秀男
土木事務所長	人見桂史	用地補償・地籍担当主査	谷畑雅人
渉外・治水担当主査	菊地徳久	道路・河川担当主査	野本周
公園・区画整理担当主査	森田寿雄	公園・区画整理担当主査	佐々木克彦
建築工事担当主査	嘉屋康夫	建築工事担当主査	牛島裕幸
住宅管理担当主査	上森秀樹	河川・橋梁担当主査	野尻敬
除雪担当主査	松本直樹		

【経済部】

経済部長	水口真	農政課長	砂金和英
観光振興課長	山田基	商工業振興課長	林睦晃
企業誘致担当参事	庄司直義	農業振興担当主査	中尾謙介
農地保全・農産・林務担当主査	山本浩幸	観光振興担当主査	波多野拓也
商工業振興・消費・雇用・労働担当主査	山田真耶	商工業振興・消費・雇用・労働担当主査	宮川敬

【水道部】

水道部長	藤縄憲通	業務課長	遠藤智
水道施設課長	笹原拓己	下水道課長	橋本洋二

下水処理センター長	藤本正志	庶務担当主査	佐々木保彰
料金担当主査	桜庭基人	管理担当主査	山田直昌
給水担当主査	吉岡亮	工事担当主査	柄澤佳宏
事務担当主査	木村公也	管理担当主査	山下知芳
処理施設担当主査	渡辺聡	複合処理担当主査	鎌田憲昭
施設担当主査	橋本義公		

【教育部】

教育部長	千葉直樹	教育部次長	佐藤直己
教育総務課	下野直章	学校教育課長	河合一
小中一貫教育課長	富田英禎	社会教育課長	吉田智樹
文化課長	丸毛直樹	エコミュージアムセンター長	平澤肇
学校給食センター長	須貝初穂	学校教育担当主査	福田康生
教育支援担当主査	笹森和宏	小中一貫担当主査	竹内弘大
社会教育担当主査	山田孝博	体育担当主査	大西岳
文化振興・管理	山崎博夫	読書推進担当主査	蛭名優子
業務担当主査	斎藤洋平		

7 事務局

事務局長	千葉めぐみ	書記	金田周
------	-------	----	-----

8 傍聴者 2人

議事の経過

滝委員長

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

災害復興・市民参加室長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

米川災害復興・市民参加室長。

米川災害復興・市民参加室長

おはようございます。

本日の農林水産業費の決算審査の前にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

昨日の企画総務費の審査において、島崎委員からのご質問のうち、空き家流動化促進事業に係る補助制度の利用件数の中で、重複利用している件数は何件かというご質問について資料を作成しご報告する旨の答弁をしましたので、お手元の資料に基づき改めてご説明申し上げます。重複する補助制度は、空き家解体補助金とファーストマイホーム支援事業等となります。購入した古家を空き家解体補助金を利用して解体し、その後、ファーストマイホーム支援事業等を利用して住宅を新築したものが、平成29年度3件、平成28年度ゼロ件となっています。

滝委員長

本日の日程は、配布済の審査方法等協議資料のとおりであります。

審査に入る前に質疑の方法について確認いたします。

質疑は提出いただいた通告に則り行っていただきます。

回数は3回までとします。

質疑の順番は挙手いただき、委員長が指名した順となります。

通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員が1項目についてのみ質疑を行うことができます。ただし回数は1回とします。

なお、総括質疑を行う場合には留保する必要がありますので、その旨を宣言されますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔をお願いいたします。

答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより、許可いたします。

それでは、散会前に引き続き、議案第18号 平成29年度北広島市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるか明確にしてから質疑をお願いします。

初めに、一般会計の農林水産業費の質疑を行います。

谷浦委員。

谷浦委員

おはようございます。

鳥獣による農作物など被害防止対策事業、決算書169ページ、報告書48ページ。鳥獣による農作物など被害防止対策事業について3点お尋ねいたします。

1点目、北広島市ではくくり罠によるエゾシカ駆除などにいち早く取り組んでいただいています。この有害鳥獣の駆除に対する報酬について、最近道内で臨時ではありますが1日数万円という高額な報酬について議論されたとの報道がありました。北広島市が取り組んでいる鳥獣による農作物など被害防止対策事業では、いくら支払われているものなのか。

金額は低くないのか、お尋ねいたします。また、どのように決められているのかもお尋ねします。

2 点目、報道にあった 1 日数万円という高額な報酬はクマの駆除に対するもののようですが、本市ではクマが駆除されたこともあります。クマによるトウキビ、デントコーン、果樹などの農作物被害などに対する防止策はどのようになっているのか、駆除のために出動した際の報酬は、エゾシカなどと同じなのでしょうからお尋ねいたします。

3 点目、アライグマの罠についてお伺いいたします。以前から有害鳥獣の駆除について、より効果が上がるような取り組みを求めて質問をしてきました。アライグマ対策として、市では罠の購入、貸し出しもされているようですが、アライグマによる被害面積、被害額は増えているようです。仕掛けた罠にはタヌキや猫が入るなど課題があるようです。最近では、アライグマが前足を穴にいれてエサをとる習性を利用した新しいタイプの罠が開発されています。効果が上がるよう最新の罠を購入して貸し出すとか、購入補助を行うなどしてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

滝委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

まず、1 点目の本市の有害鳥獣の捕獲に対する報酬ですけれども、市は実施隊を組織しておりまして、市の出動要請に基づきまして、実施隊の隊員に日当として支給しています。エゾシカの駆除については、日額 4,000 円。エゾシカの止め刺しについては、日額 2,500 円。きつねの駆除については、日額 3,000 円。鳥類の駆除については、日額 3,000 円としています。

活動時間については、エゾシカはおおよそ 4 時間で銃による駆除、罠の設置等、鹿が駆除されたかされないかを問わないこととしています。また、エゾシカの時間については 1 時間半程度と銃弾 1 発分相当としています。キツネの駆除については活動時間で 3 時間。鳥類も 3 時間としています。

2 点目、先ほど熊ではないかとお話をいただいたところですが、熊については猟友会及び警察と連携をして適切な対応を行うこととしています。なお、迅速な対応がはかられるようマニュアルを作り、環境課で対応しているところです。報酬は危険も伴いますので、通常の時間単価よりも割増の高い単価を採用していると確認をしています。

3 点目、アライグマの罠は新しいタイプのものが開発されているということで、私どもも承知をしています。近隣市町村では導入例がないところですが、本州の一部で導入されていまして、効果については私どもも注視をしているところです。この罠については、既存の罠に比べ価格が倍以上ということもあり、導入の効果を見定めて購入などについて検討していきたいと考えているところです。

滝委員長

谷浦委員。

谷浦委員

当市では、まだ人の被害がありませんけれども、道内では確実にクマの頭数が増えていると思います。山では決して出会いたくありません。エゾシカの時のように、対策だけはよろしく願いいたします。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、決算書 167 ページ、主要施策報告書 47 ページのグリーンツーリズム推進事業です。項目の中にいろいろパンフレット作ったりしている事業もありますが、その中に先進地視察というのが入っていて、栗山に行かれています。先進地視察として栗山に行かれた目的と施設概要が結果として、北広島における事業の推進にどのように参考になったのか、お伺いしたいと思います。

二つ目、鳥獣による農作物被害対策防止事業で、決算書 169 ページ、主要施策報告書 48 ページ。谷浦委員からも報酬額について質問がありましたが、実際の鳥獣駆除実績は 29 年度どうだったのかそれぞれの種目ごとに教えていただきたいのと、28 年度から比べて捕獲頭数はどう推移しているのか。なかなか苦情が減らない状況について、どう考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

滝委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

まず 1 点目のグリーンツーリズムの先進地視察ですが、栗山町においては具体的に、さまざまな交流人口を増やすということで、いろいろとお客様を迎え入れているところです。そういった部分、グリーンツーリズムを進める上では、いろいろなメニューも用意していることから大変参考になるということで、実際の活動を見てきたいと選択したものです。私も実際にまいりまして、さまざまな商品開発や体験メニューを用意しており、非常に参考になったところです。グリーンツーリズム協議会、6 次産業化の協議会の中でも取り組みの例として非常に有望視されているところがあり、大変参考になったところです。

次に、29 年度の鳥獣駆除の実績ですが、市全体として農業被害の部分で申し上げますとエゾシカが 100 頭、アライグマがゼロ、これは環境課で駆除していますので、農業被害は

ゼロとしています。それから環境課では 100 頭を駆除しているということで補足をしたいと思えます。キツネについては 4 頭、鳥類は 691 羽となっています。

それから 28 年度の比較ですが、平成 28 年度の捕獲状況を農業被害の部分で申し上げますと、エゾシカについては 75 頭、アライグマはゼロ頭、これは環境課で取り組んでいるところがあり、アライグマ 89 頭、キツネは 13 頭、鳥類は 892 羽となっています。それぞれ増減がありますけれども、エゾシカは銃の駆除等ができないところもありますけれども、昨年は発生した頭数が多かったこともありまして、エゾシカの駆除数が増えている状況です。先ほどもありましたけれども、アライグマの頭数等が増えていることもあり、取り組みについては実施隊それから協議会もございますので、引き続き検討を加えながら進めていきたいと考えているところです。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、グリーンツーリズムで、さまざまな商品開発を行っているということですが、栗山ではなくても商品開発しているところはたくさんあります。具体的に栗山で商品開発しているというどこに着目されたのかということが 1 点です。

もう一つは、市としてグリーンツーリズムを進めていく上で、どういうことを戦略的に目的にしているのか。商品開発とかでやっていくのか、もっと体験型とか、体験農業とかいろいろ分野があると思います。そのところが戦略的にどういう目標なりを持っているのかによって、その部分のこういうところが必要なもので、この地域が一番いいという形で視察等を決めないと栗山も一所懸命やられていると思いますが、ほかにもいろいろやられているのはたくさんあります。せっかく視察に行かれていますので、そこをきっちり見定める必要があるのと、全体的なグリーンツーリズムの戦略的な目的を明確にすべきだと思います。具体的に入り込み数とか、その数値目標も含めて、どういうことを考えられているのかについて、お伺いしたいと思います。

次に、鳥獣による農作物被害防止対策事業ですが、エゾシカに関しては、環境課で 110 頭、農業委員会が 100 頭となると全部で 210 頭、捕獲されたと考えていいと思いますが、アライグマについては、なぜ環境課で 100 頭やっていて、農政でゼロカウントなのかがよくわかりません。先ほど谷浦委員の質問にも、具体的なアライグマ捕獲罠の貸し出しとか、そういうあたりのことが載っているにも関わらず、成果のカウントについては、環境課で 1 本化するというカウントの仕方もちょっとおかしいと思いますので、その関係について教えていただきたい。

それから、例えばアライグマは農業者の方が罠をかけて捕獲したものもこれにカウントされているのかどうか教えていただきたいと思えます。

滝委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

1 点目、グリーンツーリズムの商品開発等については、確かに、さまざまところで、さまざまなものが、多種多様に作られているということで、栗山に着目した関係ですが、将来的に宿泊体験ですとか、いろいろな体験事業を含めて、グリーンツーリズムをどうやって発展させていこうかという意見がグリーンツーリズム協議会の取り組みの中でもいろいろ出ています。栗山は、いろいろな体験とか宿泊型の取り組みが近隣で非常に進められている点で視察に行っています。その中で将来的には、グリーンツーリズムの一般的な直売とか体験に加え、宿泊を伴う、それから市内のさまざまな体験、見学をするといったメニューをどうやって市内全体で取り入れていくのかといった取り組みをグリーンツーリズムで考えているものですから、視察をした結果、非常に役立つものだという報告を受けています。

なお、戦略的なことですが、交流人口の増加を数値の目標として捉えているところもありまして、平成 28 年度実績での交流人口、直売所とか、体験農場がありますけれども、62 万人が現在、北広島市内に入っています。平成 34 年度には 85 万 5 千人を目標としていますし、28 年度の売り上げについては、およそ 9 億円ですけれども、34 年度には 10 億円まで引き上げたいという目標をもっています。これらの目標に向けて、いろいろな視察等も考えているところです。

次に、エゾシカ等の鳥獣の関係ですが、先ほどの説明の中では市全体でエゾシカが 110 頭、農政部分では 100 頭と申しあげましたけれども、市全体というのは農政の 100 頭も含まれての 110 頭となりますので、210 頭ではありません。

それから、アライグマはもともと日本国内にいたものではない外来種ですので農業被害ということですが、環境課と分けをさせていただいています。先ほど、クマの話もありましたが、通常発生することはないということもありまして、そちらも環境課で対応すると区分をしています。なお、アライグマの数値的な目標等については、私どもで鳥獣被害防止の目標値等を作っています。全体として数値目標には入っていますが、取り組みはわかっていますので、ご理解をいただければと思っています。

それから、一般市民の方がアライグマを捕獲した場合ですけれども、実際に住宅地で捕獲するのは稀だと思っています。農家で捕獲する例はございますが、これについては、ほとんど市から罠を貸し出ししている実態がありますので、駆除数の中に全体としては含まれています。

滝委員長

山本委員。

山本委員

栗山は、里山事業とかありまして、滞在型の交流人口増やすいろいろな取り組みは非常に注目して、私も見てきたことがありますので、そういう視点が入っているのであればいいと思います。商品開発についてはいろいろやられていると思いますが、やはり滞在型のグリーンツーリズムを進めていく上で栗沢町のクラインガルデンとか、そういう先進地も見っていく必要があると思います。特に西部地区の農業地帯をどういうふうにしていくのかを考えていくと、滞在型の里山事業とか市民体験農園の開発は非常に参考になると思います。そういう視点からも、グリーンツーリズムの事業は考えていただきたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

それから、鳥獣駆除の件数ですが、アライグマは確かに外来種なので環境課の頭数としてカウントしなければいけないのはあります。結局、内数になるわけですから、エゾシカ、きつね、カラスとか鳥獣も入れているにも関わらず、アライグマだけ外来種ということでカウントするのは非常にわかりづらいと思います。ですから、農政課で所管した部分でどれくらい捕獲してトータル 100 なら 100 頭という形でやっていく必要があるのではないかと思います。

それと、全体として環境課と農政課が同じ事業をやられているということなので、成果報告もそうですが、やはり統一した事業として、これからの鳥獣駆除の取り組みの仕方についてきちんと見直していく必要があると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

滝委員長

砂金課長。

砂金農政課長

1 点目の交流という観点ですが、まさに委員いわれたとおり非常に大事な部分であると思いますので、参考とさせていただきながら取り組みを進めたいと思います。

それから 2 点目のアライグマの関係は確かにわかりづらいところもあるかと思いますし、取り組みは農業被害として考えられる部分ですので、在り方については検討していきたいと思います。

滝委員長

藤田委員

藤田委員

それでは農林水産費で 1 点だけお聞きしますが、6 次産業化等支援事業、決算書 167 ページ。平成 29 年度の事業内容の説明と事業効果、どう評価しているのかお聞きします。

滝委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

6次産業化事業ですけれども、交流人口の増加、地域の活性化ということも含め、地方創生の中の事業の取り組みとしてこれまで提案をして、議会でも予算を組んでいたところです。その観点から申し上げますとグリーンツーリズムとも関連がございますが、現在のところ取り組みとしては少なく、これらを積極的に進めていくことが非常に大事だと考えています。なお、今年は商品開発で1件、成果として上がりそうだということもありますし、6次産業化部分の施設整備も進められているところです。こういったことを進めていくのが非常に大事だということで、今後の取り組みについては非常に重要なものと考えています。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問で1点だけお聞きします。

市として、農政課として6次産業化の商品開発なり農家の方の育成等々を目標にやっていると思いますが、将来的な目標としていくつくらいの商品化したい。いくつくらいの6次産業化の成果を生み出すような形をとりたいと思っているのか、見通し含めてやっていると思うのですが、なかなか相手のあることですぐ形にはならないと思います。その辺の取り組み方と目標をどう考えているのか、お聞きして終わります。

滝委員長

砂金課長。

砂金農政課長

商品開発と施設整備の2点で目標を立てていますが、平成30年度から平成34年度まで6次産業化等の数値目標を立てています。その中で施設整備に関しては、平成34年度までの5年間の中で4件の目標を立てています。商品開発については、同じように平成30年度から平成34年度までの5年間の取り組みの中で6件の商品開発の目標を立てているところです。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

最後、見通しはどうか。

滝委員長

砂金課長。

砂金農政課長

見通しについて、それぞれの事業者が取り組む中でいろいろな課題があると思いますが、施設整備は 4 件という目標の中で前後はあるかもしれませんが、概ね 4 件に到達できるものと思っています。商品開発についても商品の相談がありまして、本年度 1 件ということで、まもなく出てくるのかと思っていますので、概ね達成できるのではないかと考えています。

滝委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、農林水産業費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 25 分

再 開 10 時 26 分

滝委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、商工労働費の質疑を行います。

稲田委員。

稲田委員

観光振興事業、決算書 173 ページ。主要施策の成果に関する報告書 50 ページ。北広島ふるさと祭りについてお聞きします。子どもからお年寄りまで、まちの賑わい事業としては大変大きな成果があると思います。平成 29 年度は 4 万 5,000 人。人口に対して 70 パーセント弱の方たちが数字の上ではご来場いただいているということで、このお祭り会場の環境についてお伺いします。

まず、喫煙所はどのようになっていたでしょうか。

それから、お祭りで利用できるトイレ箇所についてお伺いします。

滝委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

ふるさと祭りについては、昭和 54 年に住民のふるさと意識の醸成、市民の交流の場として開催されています。委員からお話しあったとおり、平成 29 年は 4 万 5, 000 人の入り込み。今年は 4 万 7, 000 人でまちの賑わい、活気をもたらしている本市を代表するイベントになっています。

1 点目の喫煙場所については、来場者の方が行き来する一般的な動線から外れた形で本部テントの裏側に囲むように、テントを設置している状況です。

また、祭り会場のトイレについては、エルフィンパークと芸術文化ホールのギャラリー前の 2 カ所をご案内しています。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

トイレの問題で、文化ホールのギャラリーのところの女性トイレはいくつあるのか、お聞きします。

滝委員長

山田課長。

山田観光振興課長

申し訳ございません。

私のほうで掌握していない状況です。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

4 万 7, 000 人と本当に大盛況だったのですけれども、私も祭りの場所に行っていて、課長は男性ですからお分かりにならないと思いますが、女子トイレが非常に混雑していました。特に花ホールのギャラリーのほうは、長い列ができていたりしていましたので、解決に向けて何か考えていただけないでしょうか。

滝委員長

山田課長。

山田観光振興課長

祭り会場の環境的なものの改善ということだと思いますが、祭り実行委員会の中で議論させていただきたいと考えています。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

決算書 173 ページ、報告書 62 ページ。サイクルツーリズムと観光拠点整備事業です。昨年も質問させていただきましたが、報告書によると、たくさんの事業といますかイベント等も含めて行われています。例えば、海外へのプロモーションなどは、すぐに効果の出るものではないと思いますが、ここ数年やってみての効果のほどをお聞きしたいと思います。

それから、ツールドキタヒロも定着していると思いますけれども、参加者の推移はいかがだったのでしょか。いらっしゃる方の居住地、地元の方、道内、道外ということで割合はいかなものか、お伺いします。

それから、首都圏や台湾でサイクリングイベントも行われていますが、当市の知名度というか、最近道内でボールパークの関係で注目されているところだと思いますが、首都圏や台湾での当市の知名度は上がってきているのかどうか。その辺の肌で感じたことはどのようなことになっているのか、お伺いします。

滝委員長

山田課長。

山田観光振興課長

まず、海外のプロモーションの関係ですが、昨年は北海道観光振興機構が実施する現地プロモーション事業に参画する形で、台湾で開催されたイベントに出店しました。パンフレットの配布、あるいはサイクリングのVR体験などもしていただき、併せて旅行会社等へのセールスコールという形で実施しています。このプロモーションによって、交流人口はすぐ増加したか、数値的にどうなったかを表すのは、なかなか現状では困難な状況ですけれども、認知度向上という点で最終的には交流人口の増加につながっていくのではないかと考えています。

知名度については、札幌市も含め北海道というエリアはご存知な方がいると思いますけ

れども、実は市町村単位の町の名前は知らない海外の方が多いということで、プロモーションに当たっては、日本の北海道の北広島という形でプロモーションに努めている状況です。

また、2 点目のツールドキタヒロの参加状況ということですが、昨年については 3 回やっています。1 回目は 36 人、2 回目は 32 人、3 回目が 17 人ということで、本当は 4 回も予定はしていたのですが、台風で中止になっています。3 回延べで 85 人の方に参加いただいまして、割合としては市内の方が 12 パーセントほど、市外 88 パーセントということで、9 割ほど市外の方で、特に札幌市内の方が多く、一部道内の地方の方も参加いただいている状況です。

3 点目については、主に札幌居住の方が多くと思っています。

4 点目の知名度については、さきほどの復唱になりますけれども、海外ではなかなか浸透が難しいものですから、北海道という土地柄を全面的に PR させていただき、その中にある北広島ということで、プロモーションをしている状況です。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

ツールドキタヒロの最近の動向は、お答えがなかったのも合わせてお聞きしたいのと、このサイクルツーリズムを進めていくためには他の機関との連携も必要ではないかと思えます。例えば、シーニックバイウェイ北海道というところがありますが、こういうところのサイクルツーリズム情報サイトとか、ほかの機関と連携して、この事業を広げていくことも視野に入れてはいかかかと思えます。

あとは、農業というかグリーンツーリズムですよね。今、北広でも先ほどの質問にもありましたように、グリーンツーリズムにも力を入れているということで、こちらとの連携も必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

滝委員長

山田課長。

山田観光振興課長

ツールドキタヒロ参加の実績状況ですが、28 年からこの事業を市で行っていますけれども、28 年度の参加者は 4 回開催し全体で 122 名、市内の方が 20 パーセント、市外の方が 80 パーセントの参加率という形になっています。29 年が先ほど申し上げた 85 名で、市内が 12 パーセント、市外が 88 パーセントということで、若干下がり傾向にありまして、今年においても実は 77 名と下降の状況になっています。私どもとしては、28 年当時また、観

光協会で行っていた 27 年ぐらいだと、サイクリングイベントが今ほど多くなかった印象です。近年は道内各地でサイクリングのイベントが行われ、行楽のハイシーズンに私どもがイベントを実施していますので、ほかのレジャー活動の部分に分散しているのではないかと考えています。

2 点目のシーニックバイウェイ、あるいはグリーンツーリズム関係の連携ということですが、29 年度からシーニックバイウェイ支援センター、そしてポロクルという NPO 法人などで構成される、札幌サイクルラボという団体に実は本市としても参画していただき、市内のサイクリングコースの造成、またガイドサポートの協力とか、広報等も含めて連携させていただいている状況です。先ほどのグリーンツーリズム、当然、観光資源といったものも、しっかりわれわれも PR している状況でして、今のプロモーションもそういった部分の連携で進めている状況です。

連携といいますと、また別な意味になってしまうのですが、北海道開発局においてモデルルートの設定をしていたり、モニターツアーの開催なども行われています。また、北海道においても、本年 4 月に自転車条例を施行し、自転車で観光しやすい環境づくりや情報発信などを進めている状況で、自治体や団体等においても、サイクルツーリズムがさかんに取り組みされている状況です。今後も国や北海道、自治体そして団体と連携して引き続きサイクルツーリズムの推進を行ってまいりたいと考えています。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

北広島エルフィンロードもありますし、多少山坂はありますが、北海道らしい景色もたくさんあると思います。先日情報をいただきました、今 SNS の活用がすごく盛んになってきているので、昨日もニュースで函館の情報をタイのブロガーという方が発信しているというのもありました。そういう SNS の活用も、ぜひやっていただきたいと思っておりますし、市のホームページの観光情報からもサイクルツーリズムをやっていて、エルフィンロードいいよということをぜひ発信していただきたいと思います。事業として成功していくように、頑張ってくださいと思います。

滝委員長

ほかに。

山本委員。

山本委員

私からは、決算書 171 ページ、主要施策の報告書は 49 ページ。空き店舗利用促進事業に

ついて、お伺いします。29 年度の事業の成果として支援企業の地域別業種別実績はどうなっているのか。

もう一つは、実際にさまざまな相談がされて、相談の中から具体的に補助申請に該当して審査してもらって補助になるという流れだと思います。そういう中で、具体的にどういう相談内容があって、相談の中でなかなか申請に至らないとか、認定に至らないものがあるれば、具体的にどういうものが出てきているのか。

3 点目は、この商業支援施策の対策の方向ですけれども、具体的に地域別、業種別の実績等を見てから具体的に質問したいと思います。創業支援施策の対策の方向性みたいなものを持っているのであれば、その内容について教えていただきたいと思います。

滝委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

空き店舗利用促進事業のうち実績についてですが、平成 29 年度は全体で 9 件、181 万 4,000 円となっています。このうち、平成 29 年度に新規開業した事業者は 4 件、66 万 4,000 円、これを除く 5 件 115 万円は前年度の平成 28 年度に開業し、12 カ月の補助期間が平成 29 年度も継続している事業者となっています。平成 29 年度に新規開業した 4 件についてですが、地域別、業種別は、東部地区で小売業が 1 件、団地地区で飲食業が 1 件、大曲地区でサービス業が 1 件、小売業が 1 件という内訳になっています。

次に、主な相談内容についてですが、事業の実施主体である北広島商工会において、各種相談に対応しているところですが、内容としては、補助対象要件に関する確認がほとんどです。

次に、認定に至らない理由ですが、事業者からの相談内容に応じ各種制度を紹介しているところですが、その中で空き店舗利用促進事業の補助対象にならないケースもあります。一番多いものでは、3 カ月以上利用されていない店舗という要件を満たしていないケースとなっています。

次に、本市が取り組んでいます創業支援施策の方向性については、北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、起業促進支援事業、コミュニティビジネス創業支援事業、空き店舗利用促進事業の 3 事業を位置付けて実施しているところです。平成 30 年度については、これら事業への申請に関する相談件数が昨年度までと比較して増加傾向にあることから、引き続き地域の活性化や雇用促進などにつながるよう制度の周知等に努めたいと考えております。

滝委員長

山本委員。

山本委員

実際にこの地域別でみますと、大曲が 2 件で、団地東部が 1 件ずつということで、例えば地域的に見ても西の里とか西部地域 0 件ということで、今後の創業支援を考えていくときに、空き店舗がどれくらいあるのかというところありますけれども、それらも含めて例えば西の里や西部なんかでも、具体的にどういう業種を、店舗として空き店舗を活用していくのかというようなある程度の方向性みたいのものをもたないと、なかなか申請が上がってくるのを認定しているというだけでは地域の活性化にはつながっていかないと思うのですが、その点について、もし空き店舗数の地域別の件数なんかを把握しているのであれば、そこらへんも含めてどういうふうに考えているのかお伺いします。

滝委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

空き店舗の数字としては手元に資料が今ありませんのでお答えできませんが、西の里と西部地区については、ほかの地区と比べて空き店舗数が少ないと把握しています。また、平成 29 年度から今年度途中までの空き店舗の利用状況について、業種別での偏りはないものと把握しています。

今後も、引き続き創業に関する各種制度の利用状況等を把握しながら、地域経済の活性化につながるよう努めてまいりたいと考えています。

滝委員長

山本委員。

山本委員

地域別については、西の里と西部は店舗数自体が少ないこともあると思いますが、そういう地域的なバランスも考えながら戦略的には大曲とか駅周辺、中心市街地を重点的にやっていく形になると思います。先ほどの答弁で創業支援施策については、総合戦略の中で位置付けているということですが、総合戦略は 31 年度で終了します。そういう意味では、事業の見直しを来年度やっていかないと、総合戦略をどうしていくのかということが出てくると思うので、そこをしっかりとやっていく必要があると思います。総合戦略の検討も含めて 31 年度具体的に戦略的な方向を検討していくのかどうか、お伺いします。

滝委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

創業支援に関する施策の来年度以降の展開については、雇用や定住などにも結び付く重要な要素でもあることから、総合戦略に位置付けられた他の事業と合わせて検討したいと考えています。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

中小企業等融資企業。決算書 169 ページ。お聞きします。29 年度の融資実績、補正予算等も組んでですね、申し込みも追加で対応したとお聞きしておりますけれども、実績、効果、それから融資を受けた企業の中で、残念ながら倒産したというケースの企業もあったのかどうか。それから融資を受けた企業で、返済等滞ったケースがあったのかどうか含めて説明をお願いします。

滝委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

平成 29 年度の融資実績につきましては、全体的で 190 件、金額は 19 億 20 万円となっております。融資実績の内訳といたしましては、運転資金が 109 件で 14 億 4,635 万円、設備資金が 31 件で 2 億 5,947 万円、新規創業支援資金が 2 件で 1,000 万円、小口企業資金が 48 件で 1 億 8,438 万円となっております。前年度と比較しますと、件数では 40 件の増加、融資額では 7 億 8,042 万円の増加となっております、事業者の資金確保に効果が出ているものと考えております。

次に融資を受けた企業の倒産件数についてでありますけれども、企業の倒産につきましては、本市に対しまして直接または金融機関からの報告を義務付けているものではないことから、直接把握はしておりませんが、民間の調査機関が発行する資料を確認しましたところ、倒産企業等の掲載はございませんでした。次に、融資の返済ができなかった企業の件数についてであります。毎月金融機関から報告される融資実行額や返済状況についての報告書により、状況を把握しているところでありますが、平成 29 年度につきましては、返済に滞りが生じた企業が 3 件ございましたが、そのうち 2 件はすでに解消しているところであります。以上であります。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

申し込みが好評だったのだらうと思いますが、その中身の分析として運転が109件、設備が31件ということで、私はもう少し設備が多いのかと予想していました。運転と設備の件数の傾向性はどうか分析しているのか。

補正で追加の申し込みに対応をしたと思いますが、29年度に申し込みはしたけれども、融資を受けられなかったケースがあったのかどうか、お聞きします。

滝委員長

林課長。

林商工業振興課長

まず、運転資金と設備資金の利用に関する傾向ですが、細かい分析はできていないところですが、平成29年度について、運転資金と設備資金の枠組みを見直し融資限度額及び貸付期間の拡充をしています。その影響もあり、運転資金の利用が大幅に増額したと把握してまして、事業者等にとって利用しやすい制度になったと考えています。

次に、申し込みをして融資を受けられなかったものがあるのかということですが、商工会で相談を受けて、いろいろな制度を紹介しているところです。融資は金融機関で決定することになりますので、市として融資を受けられなかった件数を把握していない状況です。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

今、課長からいわれた制度の見直しで、運転と設備の借りる方式がそれぞれ変更になった点。それから、返済期間が7年から10年に延びたと。企業にとって、運転、設備という条件見直しが融資を受けるときに有利に働いたのか。それとも、返済期間7年から10年というところは、企業にとってメリットが大きかったのか。担当課として、どう認識しているのかお聞きします。

滝委員長

林課長。

林商工業振興課長

運転資金と設備資金は制度改正により、今まで別々の枠組みとなっていたものを合算した融資額が可能になり、貸付期間も拡大しています。運転資金としては38件、7億4,815万円の増加で、融資全体金額の約95パーセントを占めていることから、本改正については、

運転資金が利用しやすい状況になったものと把握しています。

滝委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、商工労働費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

10 時 54 分 休 憩

10 時 55 分 再 開

滝委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費の総務管理費の施設管理費のうち、新庁舎建設事業及び土木費の質疑を行います。

木村委員。

木村委員

決算書 189 ページの公園管理経費。これは、きたひろサンパークの指定管理費用が含まれていますけれども、この中のパークゴルフ場についてお伺いします。利用料金は、市民が 300 円、市民以外は 500 円ですが、29 年度の利用者数で市内在住とそれ以外を別に、28 年度分も含めてお伺いします。

それと、利用者数を増やすためのこれまでの取り組みをお伺いします。

滝委員長

新田都市整備課長。

新田都市整備課長

きたひろサンパークゴルフ場の利用者数について、平成 28 年度の北広島市民が 1 万 3,592 名、市民以外が 1,453 名で合計 1 万 5,045 名です。平成 29 年度は、北広島市民が 1 万 3,557 名、市民以外が 1,082 名で合計 1 万 4,639 名になります。

次に、利用者数を増やす取り組みについては、指定管理者によるホームページの開設や宣伝チラシの配布など、情報の発信。飲食物の販売。大会やパークゴルフ教室の開催。スコアブックの無料などを実施しています。

滝委員長

木村委員。

木村委員

今回質問をするに当たって、パークゴルフ場を見てきましたら、多くの方がプレイされていきました。平成 20 年からでしたか、プレハブの休憩所が設置されています。これは、先ほどの利用者を増やす取り組みの中にもありましたけれども、飲食ができるようなテーブルと椅子、インスタントラーメンが食べられるような電気ポットも置いてあったり。自動販売機もありますが、雨が降った時に休憩所で雨宿りをするときや大会があった時の昼食を取る際、利用者にとって手狭だということ。それで、大会はやってはいますが、大規模な大会ができず使い勝手が悪いという市民の声が私に上がってきています。市にこのような声が寄せられていないのか、お伺いします。

滝委員長

新田課長。

新田都市整備課長

市にもパークゴルフ協会から、大会時など休憩所が狭いということで、増設の要望が届いています。

滝委員長

木村委員。

木村委員

協会からも声が上がっているということですが、それに対して今後、市としてはどのようにされるのか。一応、有料にもなっていますので、利用者のサービス向上の上からも休憩所の改善に取り組んでいただきたいと思いますが、他市のパークゴルフ場の休憩所などはどのような状況なのか、お伺いします。

それと、今後の市の休憩所の対策についてお伺いします。

滝委員長

新田課長。

新田都市整備課長

他市の状況について、詳細は調べていませんが、休憩所があるところもありますし、東屋だとかで休憩しているところもあると把握しています。

今後については、市のほうにも要望がきていますので、指定管理者とも協議をしながら検討をしていきたいと考えています。

滝委員長

ほかに。

山本委員。

山本委員

地域除雪懇談会推進事業について、決算書 183 ページです。これについては、地域で除雪懇談会が開催されてきているわけですが、29 年度の開催で全地域のどれくらいが懇談会を終了したのか。また、最終的に全地域で懇談会を開催するまでにどれくらいかかるのかについて、お伺います。

滝委員長

人見土木事務所長。

人見土木事務所長

地域除雪懇談会は、平成 30 年度をもって 126 全ての自治会を新規の地域除雪懇談会を終了する予定です。

滝委員長

山本委員。

山本委員

30 年度ですべて終わるということですが、フォローアップも含めて終わると理解しているのでしょうか。フォローアップは、来年になるのですか。そうすると、全部の自治会がこれで終わるということで、非常に各地域で除雪懇談会についてはいい成果が出ていると思います。一つは、懇談会が終わることについて、今後はどうするのかということです。懇談会の出席者も一般の方ではなくて、どちらかというと自治会役員の方が中心になって出て除雪マップを作られているのですが、役員の方はそれにそって除雪をやっていただいで評価はいいのではないかといろいろな意見が出ています。一般の方には、なかなかその辺の成果が見えない状況です。除雪マップを作って、実際に除雪をした時の懇談会でのフォローアップの評価はどうなっているのか。一般市民に対してマップの周知状況はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

滝委員長

人見所長。

人見土木事務所長

一般市民の方々への除雪マップの周知については、作成時に町内会をとおしてすべての会員の皆様に回覧をしていただいているところです。

滝委員長

山本委員。

山本委員

フォローアップも含めて、今、除雪懇談会でやったことについて、今後どういう見通しで事業を続けていくつもりなのか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

滝委員長

人見所長。

人見土木事務所長

フォローアップについては、作成した除雪マップを除雪事業者、市、地域の皆さんの3者で共有して、実際に実行できたかどうか今後のフォローアップを続けていきたいと思えます。また、地域除雪懇談会事業については、来年度のフォローアップをもちまして終了することになりますが、今後、何をしていけばいいのかということについては、新たに見直しをかける、北広島市雪対策基本計画の中で検討をしていきたいと考えています。

滝委員長

ほかに。

谷浦委員。

谷浦委員

一つ目の都市公園事業で西部パークの整備については、西部パーク場と間違いましたので、取り下げます。

報告書53ページ、輪厚三島線道路改築工事について。二十数年間も待ち続けた輪厚三島線の改修工事ですが、今回の地震で擁壁の被害が多少あるように思われます。掘り割りも深く90人を超える地権者がいるとも聞いていますが、確認は取れたのでしょうか。進捗状況をお尋ねします。

滝委員長

新田課長。

新田都市整備課長

まず、今回の地震後のパトロール等において、現地を確認しました。地震前に比べて、積みブロック等の大きな変化はないことを確認しています。

また、現在、用地買収に係る地権者については、実施設計を今やっている段階で多少の前後はありますが、103 名を予定しています。電話番号や住所を把握している地権者は 97 名。その内 77 名とは連絡が取れている状況です。残りの 6 名については、今後、確認作業していく状況です。

滝委員長

谷浦委員。

谷浦委員

5 月 22 日、地元説明会のまま、自然の森キャンプ場側からの工事になるのでしょうか。交付金の減額配当分につき、実施せずとあり事業費もゼロと見通しが暗いのですが、天皇陛下も通られた道です。1 年でも早い完成を心待ちにしていますが、工事の見通しはいかがですか。お尋ねします。

滝委員長

新田課長。

新田都市整備課長

工事の進め方については、雨水排水の流末を確保することが必要なことから、現段階の計画では仁井別川からキャンプ場に向かって工事を進めていく予定としています。用地買収の状況などにより、臨機な対応が必要になるものと考えています。

事業の見通しについて、輪厚三島線の改築事業は当初、社会資本整備総合交付金を予定していましたが、交付金の充当率が低いこともあり、他事業との配分を考慮して、平成 30 年度から防衛省の補助事業で事業を進めています。工事の見通しについては、今年度は現地の測量及び実施設計を実施しています。来年度以降、用地買収、道路改築工事を含めて平成 35 年度の完成を目指しています。

滝委員長

ほかに。

田辺委員。

田辺委員

1 点質問します。決算書 177 ページ、報告書 54 ページのレンタサイクル事業です。2017 年度 555 台と書いてありますけれども、ここ数年の利用は増えているのか減っているのかということと、レンタルされる方の居住地というか、そういうことは分析されているのか、どういう方が借りるのかというような分析をされているのか、子どもとかもいるのかどうかお伺いします。

滝委員長

人見所長。

人見所長

田辺委員のご質問にお答えいたします。レンタサイクルの利用状況につきましては、平成 29 年度は 555 台、平成 28 年度につきましては 623 台、平成 27 年度につきましては 735 台と減少傾向にあります。利用者の内訳につきましては、平成 29 年度につきましては、市内利用者様が 31.4 パーセント、市外が 68.6 パーセント、市外の中の約 6 割が札幌市となっております。29 年度の 555 台のうちの大人の利用者数は 463 人、中学生以下の利用者は 92 人となっております。以上でございます。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

先ほどの観光のほうで質問したサイクルツーリズムとの事業との連携もきっと必要なことではないかと思うんですけれども、観光で立ち寄った方などが、今のお答えだと市外の方で、6 割は札幌だけれども、それ以外は他の市町村からきている、もしくは道外からということで、観光客なのかなと想像するんですけれども、エルフィンロード等も気軽に利用して楽しんでもらうためには、PR もレンタサイクルもなかなか借りる場所も含めて、今のところまだちょっとわかりづらいのかと思いますけれども、例えばサイクルマップとかも作っていると思うんですけれども、こういうものは窓口で配布しているのかということと、あとは自転車の車両なんですけれども、こちらは計画的に更新されていくのか、今のお話だと中学生以下のお子さんもいるということは、少し小さめの子どもも利用できる自転車もあるということなのかと思いますが、基本的にリサイクルしているもの、自転車もあるかと思うんですけれども、ちょっと乗ってみたいなと思えるような自転車の更新とかも今後考えていかれるのかお伺いします。

滝委員長

人見所長。

人見所長

サイクルマップにつきましては、窓口のほうで配布をさせていただいております。東口のレンタサイクルの貸出場所がわかりにくいというご指摘を多数いただいておりますので、来年度に向けてこの点については改善していきたいと考えております。続きまして、車両の更新なんですけれども、平成 29 年度につきましては、新規の車両は更新していないんですけれども、参考までに平成 27 年度には大人用を 1 台、子ども用 1 台、28 年度には子ども用 2 台、平成 30 年度には大人用 1 台、子ども用 2 台の自転車を更新しております。今後毎年 1~2 台の自転車の更新はしていきたいと考えております。以上であります。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、簡潔に 3 点ほどお聞きしたいと思います。道路橋梁費、生活道路整備事業、決算書 185 ページ、これは毎年聞いておりますが、29 年度までの市道の整備率はどれくらいになったのか説明をお願いいたします。次に都市計画費、公園管理経費決算書 189 ページ、29 年度までの公園のトイレのバリアフリー化いわゆる車いす対応のトイレの整備をここ何年かやってきたと思いますが、29 年度まででバリアフリー化どこまで進んだのかご説明願います。3 点目、建築費市営住宅管理経費、決算書 191 ページ、29 年度までに市営住宅のエレベーターの設置率といますか、普及率はどこまでなったのかご説明願います。

滝委員長

新田課長。

新田課長

生活道路の整備率についてでございますが、平成 29 年度までの整備率につきましては 98.3 パーセントであります。続きまして、公園のトイレのバリアフリー化の状況についてですが、バリアフリー化につきましては、平成 29 年度に二つの公園の整備を実施しまして、トイレのある 23 の公園の中、整備済みの公園は 19 となりまして、整備率は 82.6 パーセントとなっております。以上でございます。

滝委員長

中島建築課長

中島建築課長

市営住宅のエレベーターについてお答えいたします。平成 29 年度末における市営住宅全体の管理戸数は、15 棟 300 戸であります。このうちエレベーターを設置しておりますのは、3 階建ての西の里団地 A と 5 階建ての共栄団地 1 号、同じく 5 階建ての共栄団地 3 号の合わせて 3 棟で 126 戸となっております。このことから、エレベーターの設置率につきましては、棟数の割合でいきますと全体 15 棟のうち 3 棟がエレベーター付きで 20 パーセント、戸数の割合でいきますと管理戸数 300 戸のうち 126 戸がエレベーター付きなので 42 パーセントとなっております。以上です。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、再質問を何点かします。公園管理費の公園のトイレですが、23 のうち 19 まで終わりましたということで、残りの四つの計画はどうなっているのか、それから、もう一つは市民の周知ですね。すでにバリアフリーにした公園のトイレ、これは住んでいる地域の方々へ新しく改修しましたよと広報だとか、もしくは町内会の回覧だとかでリニューアルしたお知らせというのはその都度やってきたのかどうか、ご説明願います。次に市営住宅ですが、課長の説明で棟で 20 パーセント、戸数でいくと 40 パーセントということで、今後すでに建っている市営住宅含めてエレベーターの増設等々、これから新築になるものもあると思いますが、今後の普及状況はどのように進めていくのかお聞きします。

滝委員長

新田課長。

新田課長

残りの四つの工事につきましては、今年度、平成 30 年度に残りの四つの工事を実施しております。それをもちまして、今年度で 100 パーセントとなる予定となっております。整備後の広報につきましては、町内会回覧ですとかそういったところの広報はしておりませんが、工事前にこういった工事を行いますということで、地域の自治会に回覧をしているところでございます。以上でございます。

滝委員長

中島課長。

中島課長

今後のエレベーターの計画でございますけれども、平成23年度に策定いたしました公営住宅長寿命化計画では、平成33年度に3階建て30戸の輪厚団地において、外部の改修とともにエレベーターを設置する計画となっております。以上です。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

公園のほうのトイレはわかりました。今年度で全部終わるということなので、課長から説明がありました、工事するときに事前に町内会にご説明するというので、町内会の方は知っていると思うんですが、公園のトイレは市民全体の共有の施設であると思いますから、少なくとも今年度で全部リニューアルが完了するのであれば、一度広報で市内の公園のトイレがこんなふうリニューアルしましたよということで、市民周知を一回した方がいいのではないかと。地域の方はわかっている、市民の方がわかっていないと、なかなか市内の公園に行ったときにその情報があるかないとでは随分違うのではないかと。お出かけのきっかけにもなると思うので、そういう周知ができないのかお聞きします。それから、市営住宅のほうのエレベーターでお聞きしますが、一つの例として市内の市営住宅の構造上エレベーターを付けるのが無理な住宅もあるというふうに認識しておりますが、今後共栄の団地等々の整備、それから今、課長からありました平成33年度の輪厚を外付けでエレベーターをつけるとなった時には、エレベーターのない市営住宅に住んでいる方が、高齢化等々の理由で将来エレベーター付きの市営住宅に移りたいというような希望があった場合に、市としてそういうケースはどんなふう考えているのかお答えできる範囲でご説明願います。

滝委員長

新田課長。

新田課長

今いただきました意見ですけれども、市民向けに広報してはということで、媒体として広報なのかホームページなのかも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

滝委員長

中島課長。

中島課長

現在、高齢化が進んでおります。市内にはエレベーター付き市営住宅は、先ほどいいましたように 3 棟、これから輪厚も含めて 4 棟ですが、基本的にそのほかは低層 2 階建てとなっておりますので、2 階建てについては一般住宅と同じような扱いですので、そういうケースはあまりないかと思いつつも、今後そういう方がいらっしゃいましたら、内部で検討していきたいと考えております。以上です。

滝委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

川崎委員。

川崎委員

タイミング的にはもう遅いのかもかもしれませんが、新庁舎建設事業についてです。昨年 5 月に引き渡しを受けて、その後、不具合はなかったのか、修繕についての報告を求めたいと思います。なぜかという、瑕疵工事の担保期間が 1 年なのか 2 年なのかわからないので、教えていただきたい。1 年であれば既に遅い話ですから、その辺についての説明をしていただきたい。

それから、昨年、階段の温度上昇によって、ドアを開けなければ使えない状況があった。それが、瑕疵工事に当たるのかどうか。それは、結果的にどうしたのか。

昨年の冬、1 階のひさしの部分で結露なのか雨漏りなのか。原因は分かったのか。それは、瑕疵工事として修繕がされたのかどうかの報告をお願いします。

滝委員長

中島課長。

中島建築課長

まず、新庁舎ですが、昨年 5 月に引き渡しを受け、1 年経過した今年 5 月に 1 年点検を実施しています。その際、管理をしている総務等からも事情を聞いて、瑕疵工事ということではありませんが、床、タイルのひび割れとかもありましたので、業者の責任において修繕をしました。

最後のひさしについてですけれども、これも原因等を調査して業者で直したものです。

滝委員長

よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

暫時休憩いたします。

11 時 24 分 休 憩

11 時 24 分 再 開

滝委員長

休憩を解き、再開いたします。

中島課長。

中島建築課長

申し訳ありません。

手元に資料がありませんので、お調べして後ほどご連絡します。

滝委員長

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、総務費の総務管理費の施設管理費のうち、新庁舎建設事業及び土木費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

11 時 25 分 休 憩

11 時 26 分 再 開

滝委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、教育総務費、教育振興費のうち幼稚園就園奨励費事業、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業を除く教育費の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

一つ目が決算書 227 ページ、成果報告書 32 ページ。不登校いじめ対策教育相談事業について。みらい塾への通級事業、生徒数が 2016 年度 16 人となっていました。2019 年度 19 人ということで若干、増えています。2017 年度予算に対しての決算が減額している理由を伺います。

二つ目、芸術文化ホール設備修繕事業で、決算書 223 ページ、成果報告書 35 ページです。これは、訂正です。当初予算 2,650 万円とありますが、文化施設修繕事業費でしたので私

の間違いで、関係のない金額です。確か設備修繕事業は、市長選挙後の補正予算で立てられたものと記憶していますが、オペラカーテンなど舞台設備の修繕を行ったことは理解していますが、具体的な内訳について伺います。

滝委員長

河合学校教育課長

河合学校教育課長

不登校いじめ対策・教育相談事業の予算額 1,310 万 8,000 円に対して、決算額 1,263 万 8,000 円ですので、予算額に対する執行残について答えします。適応指導教室指導員の年度途中の退職により、代替の指導員を任用するまでの間、第 1 種非常勤職員の報酬や通勤手当、社会保険料の執行がなかったこと。次に、不登校児童生徒訪問相談員の謝礼金について、年度途中の新規利用申し込みにも対応ができる予算として、児童生徒 3 名程度の予算を確保していましたが、平成 29 年度は 2 名の利用だったことによって、執行残が発生していること。

次に、各学校でいじめによる重大事態等が発生した場合に事案の解決に向けた対応のため、専門の人材を各学校へ派遣する際の謝礼金を予算措置していますが、重大事態等の発生がなく実績がなかったこと。さらに、不登校児童生徒が参加する宿泊学習に要する予算として、教育委員会事務局職員の普通旅費や児童生徒及び引率者の参加料を措置していましたが、参加希望がなかったことによる事業の中止により予算の執行がなかったことなどが執行残の要因となっています。

滝委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

オペラカーテンの内訳ですが、横 10 メートル、高さ 13.5 メートルサイズの金色のカーテン一対で、732 万円。それとフレーム前の幕ということで、横 20 メートル、高さ 1.8 メートルの金色のカーテンが 70 万円となっています。そのほか、取り外しや取り付け手数料、既存カーテンの処分費用、諸経費のほか消費税を加えて、1,155 万 6,000 円となったところです。

滝委員長

永井委員。

永井委員

まず、芸術文化ホール設備修繕事業に関しては、老朽化も進んでいることから今後、様々な部分で、舞台設備や照明器具、音響設備材なども修繕していくと思います。2017 年度事務事業評価で今後の事業費の推移として、2017 年度では 1,200 万円ほど。2016 年度では 1,300 万円ほど。そして、2018 年度では 1,000 万円ほどということで、改修修繕が必要な時期にかかっています。この 3 年間の推移を見ると事業費自体が減っているのかと思います。逆に事業費自体、かかっているのではないかと思います。この理由をお聞かせください。

不登校いじめ対策相談事業で、数値の整合性といいますか、先ほどみらい塾で通級児童生徒数が 2016 年度では 16 人ときたひろしまの教育には載っています。きたひろしまの教育 50 ページ、適応指導教室通級状況の 2016 年度のところ、こちらは中学生の通級している人数が 16 人となっています。事務事業評価で 2016 年度、平成 28 年度にみらい塾に通っている中学生が 12 人となっています。この違いがわからなかったのも、なぜ、このような違いが出てきているのかも聞かせ願います。

また、成果報告書 32 ページ、教育相談員の配置で相談件数が 2017 年度、平成 29 年度は 174 件となっていますが、きたひろしまの教育では 2017 年度の相談件数が 200 件となっています。これも、なぜ違うのかということ。また、細かいところですが、その下の子どもサポートセンター相談員の相談件数も成果報告書では 363 人となっていますが、きたひろしまの教育では 373 件。この違いも同じ 2017 年度での人数であるはずなのに、このような数値の違いが出る理由は何なのか、お聞かせください。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

芸術文化ホールに関しての修繕計画についてですが、平準化した予算を確保する中で進めていきたいと考えています。その中で施設点検の結果や耐用年数等を考慮して、市民の皆さんに安全にお使いいただけるよう順次、計画的に進めたいと考えています。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

主要な施策の成果の報告書及び、きたひろしまの教育等に掲載されている数値については、後ほど調べて詳細をご報告したいと思います。

滝委員長

永井委員。

永井委員

話が少しずれますけれども、昨日の介護保険事業報告書に関しても板垣委員から指摘がありましたように、市の作成の仕方というか、数値の違いが出てくること自体がまずいのではないかと思います。教育委員会に限らず、行政側の職員として今後、重々やっていていただきたいと思います。

最後に、教育相談員と子どもサポートセンター相談員の配置が、現在は各 1 人ずつだったと理解しています。それぞれの相談件数が 174 件、相談人数が 363 人ということで、果たして 1 人体制で十分に対応できているのかをどのように考えているのか、お聞かせください。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

みらい塾の教育相談員と子どもサポートセンター相談員の相談体制については、現状それぞれ 1 名になっていますけれども、相談件数が多かったことによる相談体制の不備などは今のところ無いと認識しています。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

決算書 201 ページ、報告書 25 ページの特別支援教育推進事業について伺います。2017 年度から全中学校においても特別支援教育支援員が配置されました。小学校とは違いいろいろな支援員も生徒に対しての配慮が必要かと思いますが、この支援員は普通学級に在籍している中で特別な配慮が必要な児童生徒の支援を行っている方だと思います。十分に対応が出来ているのか、中学校に配置されたことでの成果を伺います

特別支援教育における学習障がいの位置付けはどのようになっているのか、お伺いします。要するに、こういう学習障がいのお子さんも、特別支援教育支援員の支援を受けているのかを伺います。

それから、決算書 203 ページ、報告書 26 ページ、地域に根差した特色ある学校教育推進事業です。報告書によると社会科副読本編集委員会、福祉読本編集委員会、学校教育推進方針検討委員会と三つの編集委員会があります。それぞれ、どのようなメンバーが担当さ

れていて開催状況について、お伺いします。そして、これらの三つには「地域に根差した」と付いていますけれども、特徴はどのようになっているのかお伺いします。

それから、決算書 203 ページ、報告書 26 ページ。子どもの体力向上推進研究事業ですが、外部講師が任用されて 2 年が経過しました。実際に教員のサポートや負担の軽減につながっているのか、どのような効果があったのか、お伺いします。

決算書 221 ページ、報告書 33 ページ、元気フェスティバル連携事業ですが、事業報告にもあるように、年々参加する団体及び、来場者も減少していることになっています。評価と今後の在り方について、どのように検討されているのかお伺いします。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

特別支援教育支援員の配置については、段階的に市内の小中学校に配置を進めているところですが、市内各中学校への配置が整ったことによって、通常級における支援が必要な生徒はもとより、特別支援学級においても合理的な配慮等、教員の考え方も進んでいると認識しています。

続きまして、学習障がい の位置付けについても、特別支援教育の対象として適切に配慮しているところです。

続きまして、地域に根差した特色ある学校教育推進事業については、この事業の中で設置している三つの委員会について、社会科の副読本編集委員会、福祉読本編集委員会は、委員長が校長、事務局長が教頭になっています。また、それぞれの小中学校から 1 名ずつ委員を出していただいています。それぞれ、社会科副読本編集委員会であれば、4 年に 1 回改訂している社会科副読本の編集、福祉読本編集委員会については、道徳の授業等で使っている、「ともに生きる」という教材の編集に当たっています。

学校教育の推進方針検討委員会ですが、校長会、教頭会、北広島市教育研究会の教育課程担当者等で構成されています。毎年、市教委で作成している学校教育の推進方針の策定を担当しているところです。

次に、子どもの体力向上推進研究事業は、小学校への外部講師派遣をしていますけれども、市内の総合型地域スポーツクラブの講師が小学校 1 年生の体育授業の補助を行っているものです。成果については、専門の外部講師の指導により、発達段階に即した児童の体力向上や教員の指導力向上にも資するものと認識しているところです。毎年、市内の小中学校からも事業の継続を要望されています。

滝委員長

吉田社会教育課長。

吉田社会教育課長

元気フェスティバルについては、元気な人が元気なまちを作り出すというテーマに基づいて、参加団体の皆さんの主体的な活動による実行委員会形式で運営されているものです。近年は、実行委員会の参加への負担、構成員の高齢化、各団体の事業日程と元気フェスティバルの日程が合わない。更には、実行委員会に参加できないということもあって、元気フェスティバルそのものの参加を見送られているという団体が増えてきています。

昨日、地震や台風の影響で遅れていました実行委員会の反省会が行われています。その中でも、今後の元気フェスティバルについての議論がなされたところです。参加団体の実行委員会にいらっしゃる皆さんは、継続をするためにどうしたらいいのかという議論をいただいたところです。その中で、例えば、テーマの見直しなども必要ではないかですとか、近年不参加の団体に直接お声掛けをしながらやってみようとか。参加募集方法の見直しが必要ではないか。それから、より参加しやすい体制づくりということで、そういったことも検討をする必要があるのではないか。テーマに沿った関係部署、行政内での協力もしっかりといただく必要があるのではないかといったご意見をいただいているところです。そんな中で、実行委員会に参加された団体の皆さん方と一緒にわれわれも考えながら、側面的な支援をしっかりとしていきたいと考えています。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

特別支援教育の配置人数については、これで完了したというお答えだったと理解しました。実際に各クラス普通学級に何人かはサポートの必要な児童生徒がいると思います。小学校 2 人、中学校 1 人で今後、十分と考えていらっしゃるのか、お伺いします。

個別支援計画も作成していると思いますが、お母さん方から聞くのは、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と上がっていく中で途切れないことが目標とされているにも関わらず、もう一度いろいろなことを説明しなければならないことが解消されるのがこの計画だと思います。この引継ぎはスムーズに行われているのか、学習障がいのある児童生徒についても個別支援計画が作られてスムーズな連携ができているのか、お伺いします。

地域に根差した特色ある学校教育推進事業で、この会議の公開は考えていないのか。事業評価を見ると、毎年、年に何回という形でこの会議を行われると思いますが、改訂の年数に関わらず、毎年、継続的に行われていくのか、お伺いします。

それから、子どもの体力向上については、教員のサポートにつながっているということですが、事業評価を見ると目標時間より少し少ないのではないかと思います。こちらは、講師が不足しているのか、講師が継続してサポートしていただいているのか。時間の不足についての見解を伺います。

元気フェスティバルについては、参加した団体からいろいろと伺っています。事前準備とか、実行委員会の参加の負担がなかなか大きいという話を聞きました。ただ、秋の一日、消防の方とか、いろいろなところもたくさん参加してとてもいいイベントだと思いますので、継続できるように、団体が増えるような取り組みをぜひ、進めていただきたいと思います。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

特別支援教育支援員は小学校各校に 2 名ずつ、中学校が 1 名の配置です。これまでも、教育委員会としては、各学校の特別支援教育の現状を考慮しながら、毎年ではありませんけれども、段階的に拡大を進めてきた経緯があります。今後、小中学校の現状を踏まえて検討していくものと思われま。

続いて、特別支援教育における個別の教育支援計画作成ですが、幼稚園と保育園、小学校、中学校、高校と各段階がありますけれども、小学校から中学校へ進学の際に、中学校への引継ぎを確実にしているところです。特に特別支援学級に在籍する児童については、早い時期から子どもの観察等をしながら情報交換を行っています。

副読本改訂のタイミングですけれども、社会科副読本は 4 年に 1 回、福祉読本も基本的には 4 年に 1 回となっています。ただ、福祉読本については、29 年度と平成 30 年度に小学校及び中学校の特別な教科、道徳の採択があったことや、発達の段階を踏まえた体系的な指導、小中一貫した考え議論する道徳教育の充実のため、現在、小学校版と中学校版で分かれている福祉読本の合冊を検討しているところです。

最後に子どもの体力向上推進研究事業の外部講師の時数についてですが、現段階では配置されている各学校、派遣元の団体から要望等はきていません。学校からは、配置をしていることに伴う効果があるので、引き続き配置してほしいという希望を受けています。配置については、引き続き継続して行っていきたいと考えています。

滝委員長

田辺委員。

田辺委員

体力向上事業ですが、研究事業という名前が付いています。今後、体力向上の検証が行われていくのかどうか、お伺いします。

それから、地域に根差したところで、小中の福祉読本を合冊することも考えていかれるということですが、今後、道徳の教科書も教科化になったことで、あると思います。福

祉読本とのバランスというか、両方を使っていくのか。どういう関係になっていくのかをお伺いします。

特別支援教育ですが、小中は多分、小中一貫ということも今進んできていますので、その連携はスムーズにいくのだと思いますけれども、高校は教育委員会から離れるところもあるので、そのつなぎは難しいのかと思いますが、ここも本当に就労にまでずっとつながっていかねばならないと思います。中学校から高校は、どう考えていかれるのか、お伺いします。

滝委員長

佐藤教育部次長。

佐藤教育部次長

特別支援教育に関わって、中から高への接続ですが、入試前に特別な配慮が必要とする生徒については、受験に対して学校関係者、生徒の保護者も含めて一堂に会し、実際にシミュレーションをして確認しているところです。また、これは以前からもやっていますけれども、入学者が確定した後に高校が中学校に出向いて子ども達の様子を実際に聞いた上で、中高の連携を図っています。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

子どもの体力向上推進研究事業についてですが、体力、運動能力については、学校が組織的、計画的に取り組んで、記録の掲示や個人カード、個人目標の設定、複数回のテストを実施するなど、各学校において工夫した取り組みが現在もなされています。全国体力・運動能力・運動習慣等調査では、実技に関する調査のほかに児童生徒質問紙調査を実施していきまして、体力合計点との相関関係などもグラフ化して示しています。そういった取り組みを継続することで、今後の事業に活かしていきたいと考えているところです。

次に、福祉読本ですが、今後、予定をしています小中合冊後も、道徳の教科書と共に使っていくことを考えているところです。道徳が教科化されたといっても、取り扱うべき価値項目に大きな変化ありませんので、現行の福祉読本を合冊後も引き続き使用すると共に、今後も考え議論する道徳教育の実践に向けて活用していきたいと考えています。

滝委員長

暫時休憩いたします

11 時 56 分 休 憩

12 時 59 分 再 開

滝委員長

休憩を解き、再開いたします。

鶴谷委員。

鶴谷委員

まず、図書館サービス提供事業について、決算書 225 ページ、報告書 34 ページです。報告書の事業内容に高齢者等図書宅配サービス事業についても利用の拡大を図るとありましたが、拡大に向けての検討経過はどうだったのか。また、課題についてお見解を伺います。

次に、図書の予約、整備リクエストへの対応について、予算の都合で購入が出来ないなどの状況はあったのかについて、お伺いします。

次に、放課後子ども教室事業について、決算書 227 ページ、報告書 33 ページです。教育活動推進員、コーディネーター、サポーターなどのスタッフについて、登録、利用する児童が増えている傾向がうかがえますが、予算も含めマンパワーとして足りているのか、伺います。

次に、青少年安全対策事業、決算書 227 ページ、報告書 32 ページです。不審者などの情報メール配信について、子ども安全安心情報システムの登録件数の数字が近年増えています。登録の促進に向けて取り組まれたことは、あるのか伺います。

次に、成人式開催事業について、決算書 215 ページ、報告書 31 ページです。過去の予算や決算委員会でも、配布している記念品について質問があったと思います。参加した成人の皆さんにとって、喜ばれるものとなっているのか。工夫されている内容などを伺います。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

まず、1 点目の高齢者等の図書宅配サービス事業ですが、1 人で来館することが困難な障がいのある方や高齢者の方を対象としての事業です。利用の拡大については、チラシ等の配布をはじめ、サービスを希望される方、または関係する施設の情報収集に努め本を必要とされる方に届けられるよう努めているところです。課題については、個人への対応では効果的にサービスの内容を PR していくことと考えています。また、団体への対応については、施設内での読書ニーズを把握し図書館との調整を行える担当の確保が課題となってくると考えています。

二つ目、図書館におけるリクエストの対応状況ですが、平成 29 年度においては総数で 6

万 2,038 件のリクエストがありました。その内容で購入による資料の提供、他館からの借用、また、図書館に元々ある本で対応をさせていただいていまして、辞退された方を除いては、ほぼすべてのリクエストに対応させていただいています。

滝委員長

山田主査。

山田社会教育担当主査

放課後子ども教室については、放課後の子どもの居場所づくりと学習の場の提供のための地域の教育力を生かしながら、学習活動及び体育活動を実施する事業として、双葉小学校、大曲小学校で実施しています。29 年度は、主に学習を担っていただく教育活動推進員が 16 名、学習活動のサポートや体験活動を行うサポーターが 1 団体 3 名、実施校ごとのスケジュールを調整するコーディネーターとして 2 名。全体では、1 団体 21 名のスタッフで実施しています。しかしながら、スタッフが少数であったことから、お一人あたりの負担が大きいという課題が出されていきました。30 年度は、こういったことを改善するために、学習活動のほか、ヒップホップダンス、手話といった体験活動を含めたカリキュラムの変更を行い、スタッフについても教育活動推進員 19 名、サポーターを 1 団体 21 名、コーディネーターを 2 名ということで、全体で 1 団体 42 名のスタッフでスムーズな実施に向けての改善に努めてきたところです。謝金単価について、30 年度の実施に当たっては、北海道の補助単価を基に見直しを行い、ボランティアの皆さんの活動に対して足りないということはないかと考えています。

滝委員長

笹森主査。

笹森教育支援担当主査

青少年安全対策事業は、28 年 8 月より現在のシステムに変更して 9 月末現在での登録は 568 名で運用をさせていただいています。支援の加入促進については、入学説明会におけるチラシの配布、長期休業に入る際に学校だより等に加入促進のコマーシャルを載せていただいている状態です。また、教育委員会で発行している、つなぐという機関紙にも掲載をしているところです。

滝委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

成人式の記念品は、テレフォンカード、記念CD、ボールペンといったものを出していた過去があります。その中で、当日の出席者がなかなか読み切れない。予算と成人とのニーズとのかい離といったこともありまして、記念品そのものの在り方を検討して、思い出に残る成人式として記念品を取りやめ、芸能人を招へいするなどのアトラクションに充実を置くという見直しが行われてきた経過があります。その後、改めて成人式全体の在り方を検討する中から、北広島市として成人の皆さんへのお祝いということで、平成29年から実施したところです。29年度については、北広島オリジナルのキーホルダーを作成しました。30年度については、石屋製菓の工場が市内で稼働することに合わせて、食べると大志を抱く北広限定アンビシャスキャンディということで、石屋製菓の特注キャンディを白い恋人とセットで記念品として贈ったところです。この記念品については、北広島市での成人しかもらえないオリジナリティといったもの。それから、成人式当日に持つ携帯性も考慮しながら選定したところです。

滝委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

まず、図書館サービス提供事業は、お答えにもあったように高齢世代の方は運転免許返納などによって、図書館や地域の分館に足を運ぶことが難しくなっているのではないかと考えます。宅配サービスの利用拡大に加えて巡回の拡大も有効と考えます。くまさん号は、現在、市内11カ所を30分ほどずつ回られています。この巡回ポイントを増やしていくことを検討されたことはあるのか、どのように考えているのかお伺いします。

図書の予約リクエストについては、大型絵本の蔵書も年々充実が図られていることは、認識しています。以前は、この大型絵本の貸し出しについては、個人カードで出来ませんでした。現在は、リクエストがあった場合、どのように対応しているのか、伺います。

放課後子ども教室事業については、資料を拝見しても本当に、子どもたちが多い時は、1開催に60人、70人と来られていることがありました。子どもたちが多くスタッフにも余裕がないと安全性の面の心配があります。必要な人員を適宜配置できるように考えていただいて、安全な運営に努めていただけるようお願いいたします。こちらは、答弁はいりません。

情報メール配信については、開始されて以降、前に比べて情報のタイムラグが短く提供されるようになってきています。これは、システムが変わったことだけなのか、そのほかにも解消に向けて取り組んだことがあるのかを伺います。休日や夜間の配信も時折ありますけれども、これはどのように、どちらで操作を担当されているのか伺います。

成人式の記念品については、いろいろな検討をされて取り組まれているということで理解しました。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

通称クマさん号と呼んでいる黄色い移動図書館ですが、委員ご指摘のとおり、なかなか図書館に来ることが難しい皆さんにとっては、有効な手段だと考えています。ステーションの設置についても、地域の状況ですとか今までの経過等も含め調査研究したいと考えています。

大型絵本は重量もありますので、一般閲覧コーナーに置くと痛みも激しい状況がありましたので閉架で保管している状況ですが、個人のカードで活用を希望される方には、貸し出しをしていますので、ご活用いただきたいと考えています。

滝委員長

笹森主査。

笹森教育支援担当主査

子ども安全安心情報システムについての改善点ですが、システムが前回と変わり少し複雑な形になりましたが、コピーペーストで同じ情報を貼り込むことができるようになりましたので、時間の短縮等、FAX通信を含めて短くなったと考えています。

休日については、スマートフォンからの接続も可能になりましたので、休日の連絡が入った時は、個人のスマートフォンからでも操作が出来ますし、前日の災害の時にはこちらに待機をしまして、執務用のパソコンから配信したところです。

滝委員

鶴谷委員。

鶴谷委員

図書館サービス事業ですが、大型絵本も借りられるようになったということでわかりました。

それから、図書の貸し出しを利用する際に私もバーコード付きのカードを持っていますが、数年前からスマートフォンでの手続きも可能になっていると思います。全体の登録数のうち、スマートフォンを活用している方、普及の割合はどのくらいなのか伺います。

情報メールの配信については、広報も子育て世代には適宜、行われているということでしたが、加えて、地域で見守り活動をしている方々、特に朝と夕方の下校時に立たれている交通指導員の方々にも必要な情報ではないかと思います。スマートフォンや携帯の捜査の得手不得手もあるかと思いますが、可能な範囲でそのような方たちにも情報を受信して

いただいて、地域の見守り力を上げることに繋がっていただきたいと思いますが見解を伺います。あと、登録数が増えていますが、増えることに伴って、システム上の経費が増えるようなことに連動するのでしょうか。確認して、質問を終わります。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

カードをお持ちの方が事前に登録をいただいている、ご希望されるスマートフォンですとかICカードを登録していただければ、図書をお貸しできるシステムとなっています。現在、全登録者数が3万8,251名です。そのうち、いわゆるフェリカという形での登録をいただいている方が1,775人、率にしますと4.6パーセントという状況です。

滝委員

笹森主査。

笹森教育支援担当主査

子ども安全安心情報システムについて、ご支援と力強いお言葉をありがとうございます。また、機会を設けて幅広く登録していただければと思っています。

次に経費については、現在のシステムは、学校教育課と子ども家庭課、総務課と高齢者支援課という4課で今年度から運用を開始しました。年度当初、旧児童家庭課と私どもでスタートした時には、月1万円という内容でしたが、4課になりまして、6,600円程度に落ちてきています。ただ、これはメールの登録者数の増減により値段が変わりますので、戸数が増えてくると若干上がってくるかと。現在、まとめて面倒を見ていただいています政策広報課で音頭を取っていただいていますので、そちらからの指示になるかと思っています。

滝委員長

ほかに。

山本委員。

山本委員

一つは、学校図書館活用事業で決算書201ページ、成果報告書では25ページです。その中の児童図書循環事業について、教育委員会の事務事業点検評価報告書を見ると、豆次郎という学校への循環事業の利用状況が昨年後半の実績、月10冊を基準点としていますが、29年度前半の実績は5冊と減少してC評価の判定を受けています。この要因をどのように分析されているのか。

次は、家庭教育支援事業で決算書 215 ページ、主要施策の成果報告書 31 ページです。家庭学習の項目がこの中にありますが、これも同じく教育委員会の事務事業の点検評価報告書を見ますと、目標値が小学校 6 年生で 1 時間。中学校 3 年生で 1 時間 30 分以上学習している児童生徒の割合を 80 パーセントにしましょうとなっていますけれども、実際には 60 パーセント台に推移しているわけで、これも同じく点検評価では C 評価となっています。家庭の学習時間だけで評価するのがいいのかどうかというところもありますが、この学習評価の目標値に達していないことで、取り組みについての評価はどうされているのかお伺いします。

三つ目、生涯学習支援情報システム整備事業、決算書 225 ページ、主要な施策の報告書 33 ページ。現在の市内施設は機械で予約をする形になってはいますが、その中でインターネットで予約のできるシステムが導入されています。インターネットで利用者が施設を予約できるシステムは、私が見る限り中央公民館と西の里公民館、文化ホールはできますが、それ以外の施設はそういう形になっていません。その整備状況は、具体的にどうなっているのか。利用できたり、できなかったりするの、実態はどうなっているのか聞きたいと思います。また、インターネットでの予約システムについて、具体的な利用状況はどうなっているのか。把握されている限りで結構ですので、内容についてお知らせ願います。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

1 点目の豆次郎の利用状況についてですが、基準とした平成 27 年度 8 月から 12 月の 10 冊という実績については、調査開始直後ということもあり、改めて豆次郎の本に注意を向けるきっかけとなったことも推測できる場所です。その後の調査を含めて、数値が最大となったところ。その最大値を基準値として、この 10 冊に近づけるよう目標値として予想を含めた指標としたところ。平成 28 年度 1 学期の 5 冊という結果は、学校行事等の関係や調査が 1 年間と長期に行われたことにより、記入忘れなども影響して推移したものと分析しているところ。また、C 評価は見直しや改善が必要ということですが、平成 27 年度 2 学期から平成 28 年度 1 学期まで、豆次郎の調査を行った調査の結果から、特に高学年において好まれる傾向の本などを把握することが出来ました。豆次郎については、身近な読書機会として、子どもたちの読書傾向に即したバランスの取れた選本が必要と判断していることから、見直し改善が必要と評価をしたものです。決して、事業の基本的な取り組みに対して C 評価ということではありませんので、引き続き子どもたちにより一層活用してもらえよう努めていきたいと考えています。

もう一つ、施設予約システムは市内の公共施設全てに配置されています。施設を使用さ

れる方の使用申請や使用許可、料金精算のほか施設の空き状況をインターネットで公開しているシステムです。インターネットの仮予約は、使用日の 7 日前から決められた諸室において行われるシステムですが、そのうちインターネットでの仮予約が可能な施設は 12 施設です。総合体育館、地区体育館などでは行っていない状況です。

滝委員長

佐藤次長。

佐藤教育部次長

家庭教育支援事業の平成 28 年度調査においては、家庭学習小学校 6 年生 1 時間以上が 69. 4 パーセント、中学校 3 年生で 1 時間 30 分以上が 68. 1 パーセントで C 評価となっています。今後、公表を予定しています平成 29 年度の点検評価では、小学校 6 年生は 70. 4 パーセント、中学校 3 年生は 76. 4 パーセントと上昇しています。また、経年変化を見てもほとんどの学年で学習時間が増加していることから、目標値である 80 パーセントにはまだ届いていませんが、一定の成果はあったものとして評価は B としています。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

答弁漏れがございましたので、追加させていただきます。

私が把握している芸術文化ホールの利用状況ですけれども、インターネットでの仮予約が可能なのは、活動室 1、2、3、4 と練習室 1、2 です。平成 29 年度の状況は、許可申請の総数が 2, 856 件、そのうちインターネットでの仮予約は 19 件でした。

滝委員長

山本委員。

山本委員

まず、学校図書館活用事業ですが、私はこの循環事業は非常にいい事業だと思っていますので、やめろとは思わないと思います。ただ、実際に 27 年度実績を見ますと、平均で月に 8 冊という状況で、借りる冊数だけで見ると下がってきているのが実態だと思います。そういう意味では、先ほど高学年の好まれる本の傾向だとかが分かってきたということなので、それが借りる冊数を向上させていくことの取り組みについては、そう考えているのか。

家庭教育支援事業ですが、全体の傾向としては上がってきているという話でしたが、私

は時間数だけで評価していくのがそもそもどうなのかと。ただ、宿題を与えたり、学習をしると点検するのではなくて、家庭での学習環境は、そもそも家庭での教育力を高めていこうというのが元々の趣旨なわけです。そういう意味では、上がってきているものについては、どう分析をして取り組みとしては、ただ上げろというのではなくて、家庭での読書とか学習についての宿題をやるだけではなくて、もっと創造的な学習をやっていくとかいう視点も含めて、子どもたちや親に啓発をしていくべきだと思いますが、その辺の考え方を伺います。

生涯学習支援情報システムのネットでの予約システムですが、一つは、今の文化ホールを見てもなかなかインターネットでの仮予約件数が非常に少ないということです。私ども、借りる立場からすると、インターネットでの仮予約は非常に便利な仕組みです。だから、もっと利用されても不思議ではないと思いますけれども、これで一つ問題なのは、インターネットでの仮予約ができるところが、なかなか知られていないということがある。先ほど答弁があったように、インターネットで仮予約をしても構わないぐらいの日にちになったらようやく仮予約ができるという仕組みになっています。例えば、札幌市のかでる・27ですとか、市のエルプラザのシステムなどを見ますと、借りられる期間があったら常にインターネットで仮予約ができる。その代り、仮予約をした人がそのまま放って最終的に使われないままにならないためには、仮予約をしてから一定の期間に本契約をしなければ、無効になる仕組みになっているわけです。そういう意味では、もっとインターネットの仮予約の便利さをやるためには、インターネットの仮予約システム自体のやり方を見直す必要があると思います。今すべての施設がインターネット仮予約できていないので、そこら辺もすべてインターネットで仮予約できますということも含めて、きちんとした整備が必要ではないかと思いますが、考え方をお伺いしたいと思います。

滝委員長

丸毛課長。

丸毛文化課長

先ほどの豆次郎の関係ですけれども、子どもたちにたくさんの本を読んでもらうことは必要だと思っていますので、一つ目として本の内容、豆次郎の特性としては朝や昼休みの時間など短い時間の中で手に取って読めるようなものが好まれる傾向などもわかってきましたので、その内容で子どもたちが本当に豆次郎をうまく活用できるような選本を工夫していきたいと考えています。もう一つは、学校との連携を取って各クラス担任の先生ですとか、内容で工夫をしていただいて、過去には、豆次郎ランキングということで、1人ずつが1冊借りると営業成績のように棒グラフを付けていく取り組みをしていただくクラスもありました。その方法がいいかどうかということもありますけれども、そのような形で先生方とも連携をしながら豆次郎がより多くの子どもたちに活用していただいて、読書活

動の一つになるように検討をさせていただきたいと考えています。

インターネット予約ということですが、今後、システムの更新等の中で各施設の利用状況、利用される団体等を考慮して、市民の皆さんが利用しやすい状況になるよう、委員からご指摘を頂いたような事例も含め調査研究を行い、速やかに施設を活用していただけるように工夫したいと考えているところです。

滝委員長

佐藤次長。

佐藤教育部次長

家庭学習の時間については、一つの指標で、あくまで家庭の教育力向上のために行っているものです。学校では家庭学習の手引きを具体的なものにして、家庭で指導しやすいようなものにしたたり、学習だけではなく生活習慣向上のためにPTA活動と連動させた取り組みも進めながら、家庭の教育力向上の一助として進めていきたいと考えています。

滝委員長

ほかに。

稲田委員。

稲田委員

まず、ICT環境整備事業、決算書 201 ページ、主要な施策に関する報告書 25 ページ。ICT教育情報通信技術は、これからの社会で欠くことのできない大切な教育と考えます。AI人工知能やロボットが今の仕事の半分をしてくれる時代になるといわれています。そのための環境を整えるこの事業は、もっとも大切なことだと思います。教育環境の変化で先生方は大変だと思いますけれども、指導をされる先生方の情報活用能力を育てるためには、どのようにされていますか。

二つ目、デメリットの一つに機器の不具合がありますが、機器の不具合によって授業が中止になった例はあったのか、報告はされているのでしょうか。

三つ目が、この便利なものに対して健康被害が社会問題になっています。ネット依存症、VDT症候群だとかたくさんありますけれども、そのための子どもたちに対する教育、保護者の皆さんにはどのようにされているのか。また、このことについての相談があったかどうかをお聞きします。

次に、放課後子ども教室事業、先ほど鶴谷委員もお尋ねになりましたが、決算書 227 ページ、主要な施策に関する報告書 33 ページ。先ほど、お聞きしましたが、当市の指導内容、どういう教科を指導されているのか。先ほど、手話とかありましたけれども、もう一度、確認をさせてください。

教育活動推進員、地域コーディネーター、教育活動サポーターで 29 名とあります。この 3 種類の方たちの報酬について、お伺いします。もし、報酬に違いがあるのでしたら、その理由をお聞きします。

三つ目が、現場からの悩みだとか声が 3 者の方たち、あるいは保護者の方たちから届いているのか、お尋ねします。

滝委員長

下野教育総務課長。

下野教育総務課長

まず、教員の研修についてですが、北広島市教育研究会という教員で構成される団体に対して補助金を交付し、その中で情報活用機器の研修等を行っています。また、管内教育研究会、石狩教育研修センターにおいても情報機器活用の研修が行われていると承知しています。

授業中の不具合について、デジタル教科書配信元でトラブルが生じて、デジタル教科書が各学校で見られない不具合がありました。このようなトラブルが発生した場合には、その都度、保守業者あるいは納入業者等で対応しています。

滝委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

放課後子ども教室の中身については、鶴谷委員にも答弁したことになります。教科については、算数と国語を中心に子どもの要望に応じて、その都度対応することになっていきます。また、今年度から取り組んでいる体験については、空手、英会話、手話といったことが追加されたことになっていきますので、サポーターが増えたという内容になっています。

報酬については、コーディネーターと教育活動推進員、教育活動サポーターの三つの職種に分かれています。それぞれ、道の単価限度が違いますので、それに対応させていただいています。教育推進員は 1,100 円、サポーターは 810 円となっています。この違いは、教員資格を持ち責任を持って教室の対応をしていただける方。サポーターについては、席の間を巡回して子どもたちを見守るという分け方の中で、単価割合が決まっているということになります。

それから、参加者、指導者も含めた声ということですが、保護者からは総じて大変助かっているという声はいただいています。また、29 年度については、先ほど鶴谷委員にもお答えしましたが、1 人のサポーター等々にかかる負担が大きいという声もありまして、今年度は体験活動を増やして改善を図ったところですよ。そういう意味ではスムーズに今年度は

展開できるかと考えています。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

I C T活用による児童生徒の健康面への影響についてですが、目の疲労、姿勢に関して配慮することや、遮光カーテンの使用や照明環境の工夫によって、状況に応じて教室内の明るさを調整したり、電子黒板や遮光カーテンの使用による画面への光の反射防止等が必要だと考えています。このような配慮事項については、文部科学省のガイドブック等を参考としてI C T機器の環境整備と並行して留意をしているところです。I C T機器の家庭での利用に関して注意することは、学校よりも家庭での利用時間が長いと考えられますので、長時間の利用は控えるように配慮する必要があります。家庭で長時間I C T機器を利用している場合は、寝る直前まで利用することも場合によっては考えられます。就寝前はI C T機器を利用すると寝つきが悪くなるので、できるだけ就寝前の利用は控えるようにすることを学校等でも啓発しているところです。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

まず、先生方はいろいろな研修会で機器の使い方の力を付けていらっしゃるということで、安心しました。それから、トラブルもそれほどあるわけではないということでした。いろいろと弊害がある今の指導ですが、V D T症候群、目や体が悪くなる。心の病にもつながる。ネット依存症ということですが、ガイドブックだとか子どもたちが本当に理解をしているのか疑問に思います。ガイドブックを渡したからいいという指導ではなくて、例えば参観日とかに特別の講座を設けてやるだとか。子どもたちは次の時代を作る大切な財産ですから、その辺のところをしっかりとっていただきたいと思います。

放課後子ども事業ですが、報酬の差は教員資格を持っているのかどうかということですね。

現場からの声ですが、実は私のもとに声が届いています。算数と国語で出来合いのプリントをポンと渡されて、サポーターの方は丸付けをするだけでだんだんと学力の差が出てきていると。その差に対して打つ手もないし、学力が劣る子は関心を無くして休みがちだったり、寝ていたり。あるいは、プリントを紙飛行機にしまったりという状況が見られて非常に苦勞をしていると。学習支援で、ここで例えば、子どもたちの学力を少しでも向上させるという目標、何かこの事業の明確にしないと現場としては非常に大変であると。

一つとしては、小学校の先生との連携も必要ですし、教育委員会が文科省の通達ということではなくて、本当にやりたいことを具体的に予算をしっかりと付けていただければということ。あと、効果を上げている他市町村の中身を調べて、より効果があるものにとということ望む声があるということですが、どう思いますか。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

VDTも含めた情報モラルという観点でお話します。市内の小中学校においては、保護者や教職員などの子どもの成長に直接関わりのある大人が電子メディアの影響ですとか、スマートフォン社会における子育ての繊細さについて理解を深めて、それぞれの立場でネット利用を含む子どもたちの望ましい生活習慣等の育成に役立てることを目的とした取り組みを行っています。具体的には、PTAと青少年健全育成連絡協議会の共催による保護者向けの情報モラル講演会とか、特定の日にはゲームやスマートフォン等に触れる時間をゼロにする取り組み、さらに、早寝早起き朝ごはん運動の啓発ですとか、各地区の生涯学習振興会が行う生活習慣向上に関する取り組みなど、それぞれの小学校や中学校単位で、家庭や地域と一体となって、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けて取り組んでいるところです。

滝委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

稲田委員からありました、教室での風景や状況は、いつも起きているわけではなく、その時に起きていることに対しては、適宜、コーディネーターをとおして改善策について実施をしているところです。

それと、目標というお話ですが、この事業の趣旨は子どもの居場所づくりが大前提となっていて、学力を向上させるための事業ではないと私どもは思っています。ただ、居場所の中で学力も一緒にやっていくのは悪いことではないと思いますので、そういった意味では学力のことも含めて体育、体験授業をとおし、子どもたちの居場所をしっかりと確保していくのが事業の目的だと感じています。

それから、学校との協力ですとか先進の事例をとということですが、先進事例についてはわれわれも参考にしながら事業のプログラムを組んできています。今回、体験活動を入れたのも、先進的な事例の取り組みを踏まえて、実施しています。また、学校の理解を得て情報共有をしながらこの事業を展開していくのはとても大切なことだと思っています。

す。

子どもたちの状況については、オープンスペースを活用したり小さな部屋を活用したりということで、子どもたちの集中力を保つような体制作りにも取り組んでいます。これは、学校協力のもと実施している状況で行っています。いずれにしても、保護者、学校、地域の教育力といったものを生かして、放課後こども教室をしっかりと子どもたちのためになるように頑張っていきたいと思います。

滝委員長

稲田委員。

稲田委員

今のお答えでほとんど理解はしましたが、成績を上げるのではないというお答えでした。子どもたちの居場所づくりで、ただプリントをやるだけで成績がだんだん開いてきて、子どもたちがいい居場所であるはずが、理解できない子どもたちにとっては、どんどん足が遠のく場所になってはいけないと思います。やり方はもっと工夫が必要だと思いますので、是非、お願いいたします。

滝委員長

要望ですか。

稲田委員

はい。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

教育振興費と教育総務費、決算書 199 ページ。総合学習で学ぶ社会科教育副読本の学習時間の実態は 29 年度どうだったのか。各学校で学ぶ時間数とかはおそらくばらつきがあるのではないかと思います。実態をお答えください。

次に教育総務費、学校 ICT 環境整備事業、先ほどから何人か触れていますが、私は 29 年度に導入した学校校務システムにしぼってお聞きます。29 年の活用実態ならびに、先生、保護者への効果。特に教員に関しては、業務の軽減、仕事量の軽減も一部入っているかと思いますが、それをどう分析して効果はあったのか説明願います。

3 点目、保健体育費、市民スポーツ活動推進事業、決算書 229 ページ。毎年聞いていますが、29 年度の総合体育館で行っている、送迎トレーニング教室の実績と事業効果はどう分

析しているのかお聞きします。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

総合的な学習の時間における社会科副読本の活用についてですが、総合的な学習の時間は、横断的総合的な学習や探究的な学習をとおして、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断して、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること等を指導の目標としており、一部で社会科副読本の内容とも関連する学習があることから、一部の小学校では3、4年生の総合的な学習の時間で社会科副読本と関連する内容を取り扱い、教科等の枠を超えた横断的総合的な活動を行っているところです。

滝委員長

富田小中一貫教育課長。

富田小中一貫教育課長

校務支援システムについては、各学校で児童生徒の出欠管理、指導要録の作成、校内での資料掲示や連絡などで活用していただいています。効果としては、朝の打ち合わせ時間短縮により、子どもと向き合う時間が確保できるようになったり、教職員間の情報共有が図られるようになってきております。また、紙の使用量が相当数減少したとの効果も報告されています。さらには、管内でほぼ整備されたことにより、教職員の人事異動直後の円滑な業務開始に資するものと考えています。

滝委員長

大西主査。

大西体育担当主査

平成 29 年度の送迎トレーニング教室の実績については、平成 30 年 3 月 15 日及び 3 月 22 日に開催し、定員 10 名のところ 8 名の参加がありました。8 名の地区ごとの内訳は、大曲地区 1 名、東部地区 1 名、団地地区 6 名です。また、この 8 名のうち送迎希望があったのは 2 名で、大曲地区 1 名、団地地区 1 名となっています。

なお、講師については、新たな健康運動指導士が担当をしています。参加された方からは、満足であったや、また利用したいとの声があることから、事業への評価は概ねあったと考えています。

また、実施回数は平成 28 年度に 1 回だけの事業実施であったものを、平成 29 年度は複

数回の実施にしたところであり、参加人数が増えていることから一定の効果があったものと考えています。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

まず、社会科副読本は、小学校 3、4 年生で学んでいると課長から答弁ありました。この副読本の全てを各小学校が 2 年間ないし 1 年間で学んでいるという理解でいいのかどうかお聞きします。

それから、校務システムですが台風だとか災害、臨時休校を含めて、学校から保護者へのメール配信等々が 29 年度はあったのかどうか。あったのであれば、どのようなケースだったのか、お答えください。

送迎トレーニング教室は、資格がある方の指導の下でやらないと効果がないので、なかなか各地域に出ていくのは、1 人しかいないので難しいと思います。この参加者は、毎年同じ方が参加しているのか。新しい方が入れ替わって、29 年度来られたのか、説明をお願いします。

滝委員長

河合課長。

河合学校教育課長

社会科副読本については、各小学校 3、4 年生の社会科指導計画に位置付けることを念頭に編集されています。3 年生では年間 70 時間、4 年生であれば 90 時間の授業全てで社会科副読本の内容に沿った授業、社会見学等が行われています。

滝委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

送迎トレーニングスポーツ教室については、昨年度 4 名、今年 8 名ということで、参加者は別の方になっていますので、新規の参加者が 8 名いたことになります。

滝委員長

富田課長。

富田小中一貫教育課長

校務支援システムは、学校における出欠管理や成績管理の部分を担当している全道共通のシステムです。不審者情報の発信、臨時休校の案内などについてはシステムの中に組み込まれていません。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

送迎トレーニング教室で、実際にこれをやられて体調が良くなったとか、何らかの追跡を担当課でしているかどうか。もしくは、これをやったことによって、こんな効果が出ているという特徴的なものがあれば、お答えください。

滝委員長

吉田課長。

吉田社会教育課長

この事業の効果については、先ほど主査からもありましたように、指導員が健康運動指導士ということで、総合体育館の指定管理者である体育協会の方に行っていただいています。

トレーニング教室ということについては、機器を利用したトレーニングになっていますし、本格的な器具が総合体育館にありますので、総合体育館に勤務している運動指導士がこういった方々に対するフォローアップをしているところです。その中から、先ほどのアンケートにもありました、満足であった。また利用したいという方が、総合体育館に足を運んでいただけるというお声は伺っているところです。

滝委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、教育総務費、教育振興費のうち幼稚園就園奨励費事業、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業、幼稚園振興事業を除く教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

13 時 55 分 休 憩

13 時 58 分 再 開

滝委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、下水道事業特別会計の質疑を行います。

大迫委員。

大迫委員

決算書 289 ページ、下水道整備事業で断熱マンホールを 6 カ所設置していますが、シーズンをとおしてのデータはどうだったのか。効果は出ているのか、実証は出来たのか伺います。

滝委員長

橋本下水道課長。

橋本下水道課長

断熱マンホール蓋を設置した箇所の観測データについては、昨年は一昨年と異なった降雪、積雪状況だったため、効果について評価するだけのデータが足りないことから、今年も含め数年間調査を継続したいと考えています。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

6 カ所ですとデータが足りないのかもしれませんが、市民の方からは概ね、へこみもなく十分いいという話は聞いています。今後ですが、データが足りなければ 6 カ所から多分、増えてはいいのかと思いますけれども。増えたのかどうか。

今後について、市民からの改善要望する箇所の声が出ないと、その部分の改修はしないのか。札幌市は、3 カ年くらいで全部改修すると。千歳市も断熱マンホール蓋を増やしていく方針と聞いています。当市において、今後、増やしていく考えはあるのかどうか、お聞きします。

今回の胆振東部地震において、東共栄地区でマンホールの蓋が浮いたのか、道路がへこんだのかですけれども、そういう箇所がありました。これは、すでに修繕されていましたが、こちらの課で行ったのかどうか分かりませんが、それは液状化現象でそうなったのかどうか、お聞きします。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

効果などを実証するためには、より多くのデータを得る必要があるため、平成30年度は東部地区と西の里地区に6カ所設置を予定しています。

今後については、調査データを評価して判断したいと考えています。

また、今回の地震で道路からマンホールが出た箇所については、マンホール周りの舗装が沈下したことが原因ではないかと考えています。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

多分、そこが沈下したのは、地震が起きる前は何でもなかったと思いますが、地震が起きてからかなり目立ったと自分は思っています。自分の車は、そこを毎回とおっていますが、地震が起きた後にとおった時に腹をがつつり擦りました。それを鮮明に覚えているところがあるので、マンホールの蓋が浮いているだとかの箇所が東共栄はかなり多くて、車が損傷した場合の瑕疵は市にあるのか、特にないのか。ドライバーが気を付けなければいけないのか。どうでしょう。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

今回の地震以外でもマンホールが道路から出ていて、除雪作業の支障となる箇所については、積雪前に修繕により対応をしたいと思っています。

また、維持管理上、車の腹を擦るほど道路より出ているマンホールを長期間放置し、車が損傷した場合は、市側に一部過失があるものと思います。

滝委員長

ほかに。

山本委員。

山本委員

下水道事業費のうち、汚水処理原価の原価計算について伺います。決算書では、291と書いてありますが、全体の287から291、主要な施策報告書では56ページです。

まず、汚水処理原価の推移を見たいと思いますが、それには有収水量という料金が取れる水量の推移と維持管理費、資本費がどうなっているのかで、全体の汚水処理原価が決ま

ってくると思うので、その辺の数値について3カ年でわかれば、教えていただきたいと思っています。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

過去3年間の有収水量については、平成27年度555万4,175立方メートル、28年度568万6,267立方メートル、29年度574万5,073立方メートルとなっています。

維持管理費については、平成27年度3億9,798万7,000円、28年度3億9,791万8,000円、29年度4億1,256万円となっています。

資本費については、平成27年度4億6,574万3,000円、28年度4億5,844万1,000円、29年度4億5,221万6,000円となっています。

汚水処理原価については、1立方メートル当たり、平成27年度155円51銭、平成28年度150円60銭、平成29年度150円52銭となっています。

滝委員長

山本委員。

山本委員

これで、今、早口だったので、全部は記録できなかつたのですが、有収水量は増減していると思いますけれども、全体として汚水処理原価は、27年度は155円ですが、29年度は大体横ばいで、若干下がっている傾向です。これは、藤田委員の所でも有収水量は、下がっているということで、それでも汚水処理原価が維持されているということは、管理費とか資本費が高くなったりしていることも、あるのかと思います。その辺は、どう分析をされているのか、お聞きします。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

有収水量については、輪厚工業団地、北広島駅東に進出した企業のおかげもあり、年々増加しています。

汚水処理原価は、汚水維持管理費が若干増えていますが、汚水処理費はほぼ横ばいのため、有収水量の増加により、汚水処理原価が微減したと考えています。

汚水処理原価を下げるための今後の見通しとしては、有収水量や汚水処理費の経年変化

等を踏まえた上で、当市の効率化や維持管理費の削減、有収水量を増加させる取り組みと
いった経営改善が必要と考えています。

滝委員長

山本委員。

山本委員

構造的には、有収水量を上げて管理費とか資本費を下げれば原価は下がるのでしょうか
けれども。今後の見通しとして、有収水量は増加傾向にあるのでしょうか、管理費とか資本
費の今後の傾向はどうなっているのか。全体として、汚水処理原価を下げていくための具
体的な取り組みはどうやっていくつもりなのか。そのための取り組みで見通しとしてどう
考えているのかをお伺いします。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

汚水処理原価の部分で資本費については、ほとんど横ばい状態で変化は生じないと考え
ています。維持管理費について、具体的には人件費、動力費、薬品費、施設補修費、環境
清掃費、その他維持管理費などによって構成されていますが、これからの汚水処理原価を
下げていく中で住民負担を極力軽減させるためには、組織の簡素化、合理化、定員管理の
適正化、今現在、処理センターは包括管理委託となっていますけれども、業務の民間委託
等を推進しながら経費の徹底的な抑制をはかる必要があるものと考えています。

滝委員長

ほかに。

藤田委員。

藤田委員

下水道整備事業費 289 ページ、29 年度において、40 年以上経過して老朽化した割合は、
どの程度になったのか。28 年度と比べて、増えているのか減っているのか、ご説明をお願
いします。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

平成 29 年度末、管渠整備総延長約 555 キロのうち、40 年を経過しているものは、汚水管で約 102 キロ、雨水管で約 90 キロ。合計、約 192 キロで総延長の 35 パーセントとなっています。29 年度の老朽化更新工事は、平成 26 年度策定の下水道管渠施設長寿命化計画のとおり、管更生 96 メートルを実施しています。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

今、市の工事としては、道路整備と一緒に工事をする下水だけやって、あとから道路工事をやるという 2 度手間のようなことはしていないと思います。そうすると、下水道がやりたくても、建設部の工事とタイアップしないとなかなか進まないと思います。その辺の連携は、どんなふうに年間の中で打ち合わせなり、予算組みをしてきているのか。今後の見通しも含めて、お答えください。

滝委員長

橋本課長。

橋本下水道課長

事業計画については、推進計画などで建設部も下水道事業も行っていますので、その中で照らし合わせながら、道路改良工事を優先させる形のお付き合いで、雨水管の整備を進めているのが現状です。これからも、下水道事業を先行する形にはなりませんので、道路事業と共に下水道事業と水道事業も一緒に更新計画を立てながら、進めていきたいと考えています。

滝委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案第 18 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 19 号 平成 29 年度北広島市水道事業会計剰余金処分及び、決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。

山本委員。

山本委員

決算書 15 ページ、主要施策の報告書 56 ページです。15 ページで建設工事、改良工事の概況が載っています。管路の更新率については、今年 3 月に策定した水道事業の経営戦略を見ていくと、管路の更新率が年々下がって、平成 25 年からずっと下がってきて、平成 28 年度では 1 を切る状況になってきています。法定耐用年数を経過した管路延長の割合が 12 パーセントになっているけれども、更新率は下がってきていると。このままでいくと、更新は何年かかるのかが不安なところだと思います。平成 23 年度に策定した資産の効率運用に関するアセットマネジメントによれば、管路更新については 60 年を目標にしているわけですが、これを超えてしまう可能性もあります。このままでは、更新は何年ぐらいになっていくのか、お伺いします。

滝委員長

笹原水道施設課長。

笹原水道施設課長

管路の更新率について、法定耐用年数は 40 年となっています。これを超えている総配送水管は、平成 29 年度末で約 59 キロ、全延長の 13.5 パーセントとなっています。平成 23 年度に策定したアセットマネジメントにおいて設定した目標耐用年数は 60 年となっており、毎年約 1.7 パーセントを更新することになります。現在のところ、この目標であります 60 年を超過している管路はございませんが、水道事業経営戦略によると平成 24 年から 28 年の更新率の平均は 1.28 パーセントで、このペースですと 78 年ほどかかる計算となります。

滝委員長

山本委員。

山本委員

1.7 パーセントずつ更新をしなければならないところ、1.28 ぐらいの水準で 78 年かかると。管路更新が法定は 40 年で実際には 60 年くらい使えるということなのですが、それをさらに超えてしまうということで、かなり将来的には漏水とかが懸念されるので、この管路の更新率をアップさせる必要があると思います。アップするための方策などを考えているのでしょうか。

滝委員長

笹原課長。

笹原水道施設課長

現在、劣化が進行している管路のうち、塩ビ管で被災リスクの高いTS継手を使用している北広島団地や新富西地区などを優先的に更新してきています。

今後の見通しについては、この10年ほどで一気に耐用年数を超えるため、事業の平準化を図るため、経営戦略などに沿って計画的、効率的に更新を行うとともに、更新率の向上をはかっていきたいと考えています。

滝委員長

山本委員。

山本委員

地域を限定して優先的にやっていくのはわかりますが、具体的に予算も限られているわけです。そういう中でも更新率を上げていくためには、ある程度の経費を下げても必要だと思います。その辺の具体的な取り組みについては、何か方策を考えられているのでしょうか。

滝委員長

笹原課長。

笹原水道施設課長

具体的な取り組みとして、各年度工事費には限りがあることから、人口減少に伴う将来の水需要などを考慮しまして、更新時には管口径のダウンサイジング。管径が現在のままでいいのかどうかの再検討し、コストの縮減に努めています。

滝委員長

ほかに。

藤田委員。

藤田委員

水道事業特別会計業務、年間の総有収水量、決算書18ページ。29年度監査委員の意見書にも書いてありましたが、総有収水量が下がって、改善されたいという意見も付してありました。その主な理由は漏水かと思いますが、担当課として一番の原因は何だと解釈しているのか、ご説明願います。

それと、道内での市における有収率の本市の順位は、道内でどの辺の位置にあるのかをお聞きします。

滝委員長

遠藤業務課長。

遠藤業務課長

有収率は、配水池から供給した配水量のうち、料金徴収の対象となった水量、つまり、お金となった水量の占める割合です。この有収率が減っている理由ですが、決算書にも載っていますとおり 7,500 トンほど有収水量が減っていること、その一方で漏水ですとか、今年度に限っていえば、水質維持のための水道事業で自ら使用した水量が増えていることによるものです。

有収率の道内順位は、平成 28 年度の数値になりますが、市レベルで 33 事業体ある中で高いほうから 6 番目になっています。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、この率を上げるために今年度を含めて今後、どのような対策、取り組みをしようとしているのか、最後にお聞きして終わります。

滝委員長

笹原課長。

笹原水道施設課長

今後の取り組みについてですが、ただ今ご説明いたしました部事業用の水量の再検討と漏水で無効水量となっている水量を減らす。あと、減免をしています水量、これは水道メーター以降、各家庭のお宅の中とかで漏水している水量ですけれども、そういったものを減らしていくことになると思います。

滝委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、議案第 19 号の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、予定した議案の質疑はすべて終了いたしました。

なお、個別質疑で留保し総括質疑を行う委員は、10 月 18 日、午後 3 時までに通告書を提出してください。また、10 月 25 日、午前 10 時からの決算審査特別委員会では、総括質疑

ののち、議案ごとに討論、採決を行います。

本日は、これにて散会といたします。大変、お疲れ様でした。

14時22分 終了

委員長 滝 久美子